
平成24年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成24年3月15日(木)

1. 議事日程第3号

平成24年3月15日(木) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 一般質問
 - 第 3 追加議案の上程(議案第42号)
 - 第 4 町長の提案理由の説明
 - 第 5 質疑・討論・採決(議案第42号)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 日程第 2 一般質問
 - 日程第 3 追加議案の上程(議案第42号)
 - 日程第 4 町長の提案理由の説明
 - 日程第 5 質疑・討論・採決(議案第42号)
-

出席議員(16名)

1 番	廣 澤 俊 幸	2 番	大 谷 徹 子
3 番	宿 利 忠 明	4 番	石 井 龍 文
5 番	中 川 英 則	6 番	菅 原 一
7 番	河 野 博 文	8 番	尾 方 嗣 男
9 番	秦 時 雄	10 番	松 本 義 臣
11 番	宿 利 俊 行	12 番	清 藤 一 憲
13 番	藤 本 勝 美	14 番	片 山 博 雅
15 番	繁 田 弘 司	16 番	高 田 修 治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 大 蔵 順 一 議 事 係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	帆 足 博 充
まちづくり 推 進 課 長	麻 生 太 一	環 境 防 災 課 長 兼 基 地 対 策 室 長	平 井 正 之
税 務 課 長	帆 足 浩 一	福 祉 保 健 課 長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	村 口 和 好	建 設 水 道 課 長 兼 公 園 整 備 室 長	梶 原 政 純
農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	梅 木 良 政	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	横 山 弘 康
人 権 同 和 啓 発 セ ン タ ー 所 長	飯 田 豊 実	学 校 教 育 課 長	穴 本 芳 雄
社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	河 島 公 司	行 政 係 長	石 井 信 彦

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いいたします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対する拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されておりますので、ご協力願います。

また、本日は、議会だより掲載のため写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しております。

本日の会議に途中退席の届け出が提出されておりますので報告いたします。議員につきましては、15番繁田弘司君、所用のため途中退席の届け出が提出されております。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 日程の変更について（議会運営委員長報告）

○議長（高田修治君） 日程第1、日程の変更について、議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長宿利俊行君。

○議会運営委員長（宿利俊行君） 皆さん、おはようございます。

3月8日、町長より追加議案の申し出がありましたので、9時より議会運営委員会を開催いたしました。その協議結果について報告いたします。

議案第42号の工事請負契約の変更について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いにつきまして慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第42号は、年度末を控え喫緊を要する案件であり、委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程、質疑、討論、採決までお願いいたしたいと思っております。

なお、本定例会の一般質問者は6名です。したがって、一般質問者は、本日15日に4名、16日に2名の2日間で行いたいと思っております。

どうかよろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、議会運営委員会の協議結果の報告を終わります。

○議長（高田修治君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付されています変更日程表のとおり行うことに決しました。

日程第2 一般質問

○議長（高田修治君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

本定例会の質問者は6名です。よって、本日15日と16日の2日間で行います。

会議の進行にご協力をお願いいたします。

最初の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 一般質問に入ります前に、一般質問の通告に誤りがありましたので訂正をお願いいたします。

町民皆水道について、（1）綾垣池の原地区の上水道拡張を早期にとありますが、綾垣池の原の

「池の原」を削除してください。綾垣地区の上水道拡張といたします。よろしく願いいたします。

おはようございます。14番片山博雅です。

本日は、通告に従い、議長のお許しを得て、一問一答方式で質問をさせていただきます。

東日本震災対策について。

昨年3月11日の東日本大震災から1年が過ぎました。亡くなられた皆様に改めてお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。被災地、そして被災された皆様の復興は、まだまだ始まったばかりであります。一日も早い復興を願っているところであります。

東日本大震災で発生した津波による瓦れきの山。被災地での処理が困難であり、その困難な状況の中、玖珠町として瓦れき処理を受け入れる考えについて伺います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） おはようございます。片山議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられたように、東日本の大震災が発生してから1年が経過いたしました。皆様ご承知のとおり、もう想像を絶する大災害だったということを認識されていると思います。そして、日本人として、また行政として何ができるか、何をしなければいけないかという問題が問われているんじゃないかと思います。

1年経過しても、根本的に何も、放射能の問題も含めて解決できていないんじゃないかと思います。その中において、行政といたしましては、町から宮城県の石巻市に、非常に町の職員、行政の仕事が多くなりまして厳しい状況の中でありますけれども、1人6カ月間派遣いたします。そして、そういう中において、行政でできることということを協力させていただきます。

一方、今、片山議員のご質問の中において、瓦れきの処理でございますけれども、これは国会とか、ご承知のとおり県議会でもいろいろ問題になっております。広瀬知事もいろいろお答えしている状況でございますけれども、玖珠町といたしまして、玖珠町の住民の皆様にご意見を聞く、そして安全・安心を確保するのが我々行政の役目でございますから、いかにその安全・安心が確保できるかという問題も含めて、いろいろ検討しなきゃいけない状況になっているんじゃないかと思います。

そして、ご承知のとおり、玖珠町は九重町と一緒に行政組合を持っておりますから、もう玖珠町だけの問題じゃなくて、いろいろ九重町の住民も含めて、九重町と玖珠町の住民の皆様の意見を聞きながら検討しなきゃいけないというふうに考えております。その中において、具体的には防災環境課の課長のほうから、担当課のほうからお答えさせていただきますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（平井正之君） ご質問にお答えします。

東日本大震災で発生した津波による瓦れき、いわゆる災害廃棄物は2,252万8,000トンに上り、東北の被災地で処理できる量をはるかに超えており、被災地復興の大きな足かせになっております。

1年間で排出される一般廃棄物の量で、岩手県で約11年分、宮城県で約19年分と言われており、被

災地の復旧・復興のためには、災害廃棄物の迅速な撤去、処理が大前提です。被災地では、仮設焼却施設などを設けて処理を実施していますが、処理能力には限界があり、どうしても広域処理が必要となっています。

首相は、3月11日の東日本大震災発生1年を受け、進まない瓦れき処理について、国は1歩も2歩も前に出ると表明しております。県の担当部長は、3月12日の県議会にて、放射性物質の濃度に関する独自の基準を設ける方針を明らかにし、知事は、3月13日の県議会にて、国や被災地、県、市町村との連携、共同のシステムを確立させ、安全かつ円滑な広域処理体制を構築する、受け入れるのは、あくまで放射性物質のない瓦れき、各市町村長に直接働きかけたいとの考えを示しました。また、当日、県は広域処理への協力を求めるため、近く全市町村を対象に説明会を開催する旨の表明がありました。

玖珠町としましては、当初から一日も早い復興に協力しなければならない考えを示しており、現在もその考えは変わっておりません。しかしながら、厳重な安全性の確保と住民の理解を得ること、さらには財政負担の問題など、広域処理の解決には非常に多くの問題があることも確かであります。また、ごみ焼却場と最終処分場がある玖珠清掃センターを管理する玖珠九重行政組合での処理能力や技術的な部分の検討や判断についても、十分に行わなければなりません。また、構成自治体であります九重町の意向もあると思われまます。

以上のことから、今後、開催される県の瓦れき処理に関する説明会を受け、受け入れの是非について、九重町と一緒に検討を行いたいと考えております。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 町長、課長の説明については十分理解しております。

ただし、玖珠町は九重と一緒にというお話なんですけど、問題は、受け入れる資材の放射性物質のないものと言われてはいるんですけども、国も、問題は放射性物質だ、環境省は、岩手、宮城の両県の瓦れきを焼却して埋め立てた後の放射線量は年間0.01ミリシーベルト以下で、健康への影響は無視できると言っているんですけど、新聞によると、これは風評対策が必要だとか、国は言うだけであとのこと全然知らないと、ほったらかしだという言い方がやっぱり出てくるわけですね。その中で、当然、住民の理解と財政上の問題も出てくるし、この受け入れは放射性物質の無いものということで、当然、出す以上は、現地、そして受け入れ先でちゃんと測量、放射線の計量を測定するということが前提になってくるのではないかと考えております。

被災地の復興なくして日本の復興はないと言われております。私は、今、ガソリンも上がった、灯油も上がった、こういうときに現地近くのセメント工場、火力発電所等で、この瓦れきを使って発電とかいろんなものに使うということで、燃料代がただでいいじゃないかと、ただし、その地域は早く瓦れきを撤去してほしいというのが一番の前提ではないかと考えております。

そういうのを踏まえて、玖珠町も、やはり玖珠町独自でもいいから前向きに、そして現地の皆さんの安心・安全のために取り組んでいただきたい。特に、宮城県石巻市に1名派遣しているということ

ですが、内容についてお伺いします。職員派遣等、その職員の業務についてお伺いします。

○議長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） ただいまのご質問にお答えします。

今、大分県の町村会を通じての中・長期の派遣要請が参りまして、それに職員への募集によりまして1名、中期6カ月の派遣を決定したところであります。

現在、相手方の石巻市と業務、それから派遣の内容について詰めている段階でございまして、あくまでも復興対策としての事務に携わるということであります。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 大変だと思いますが、頑張ってもらいたいと思っております。

私は、現在、大分県の隊友会の役員をしております。その役員会の席で、昨年8月、役員会としても、現職自衛官が災害被災地に行っているの、我々も行こうじゃないかということで、10人ほどで編成しました。行くのは、施設課隊員で重機の運転ができる者、それとトラックの運転ができる者とあったんですが、私はトラックは前進のみでバックができませんので、得意は大分県が実施しました大分県の福祉社会というのに6カ月ほど教育を受けまして、車いすの扱いとか重症患者の取り扱いとかを習っておりますので、それで行こうと思ったんですが、準備しているときにですね、向こうのほうはもう受け入れる必要はないということで行きませんでした。ということで、引き続き私は行く準備をしておるところであります。

そういうところで、やはり地域が困っているということは、日本全部で取り組んでいこうじゃないかという考えを持って、玖珠町がその先頭に立って受け入れをしていただきたいと思っております。

それと、これに対応しまして、避難者の受け入れ状況というのがあったんですが、大分県の中で九重町は宮城県と福島県から4名を受け入れているんですが、玖珠町にそういう受け入れの話はあったのか、なかったのか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 平井環境防災課長。

○環境防災課長兼基地対策室長（平井正之君） 役場といいますか、環境防災課を通じたそういう話は、まだどこからも来ておりません。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 通常、こういうのは、県から来てから受け入れるというのではなくて、やはり前向きに自治体として受け入れ準備する必要があるのではないかと考えております。以後、そのようにしていただきたいと思っております。

特に、新聞の切り抜き、これは3月4日で、国としても受け入れる地域に対しては助成しようかという話がありますが、これについては、また次回がありますので次に進ませていただきます。

次に、玖珠町の町道、下水道の維持管理について。

道路は地方の命綱、道路の整備なくして本町の発展はないと言われております。そういう中で、ま

ず、町道の道路巡回はしているか、特に災害後の道路巡回についてお聞きします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 片山議員のご質問にお答えします。

町道の巡回パトロールの件でございますけれども、町道は23年3月現在で354路線、総延長271キロメートルとなっております。これをすべて定期的に巡回し、管理していくことは、現在の職員体制では困難であり、定期的な巡回のパトロールは行っていません。

町道の維持補修については、地域の方々や議員さん、あるいは職員の情報により、簡単な補修で済むものは極力早期に補修するように努めているつもりでございます。災害などの大きな予算が必要となれば、補正予算などで対応いたしているところです。

そうした中に、情報が寄せられていないところなどは、対応が遅れることがあるかと存じております。道路管理者として、地域住民へのお願いになるわけでございますけれども、地域の道路は地域で守るという認識に立ち、自分たちでできることは自分たちでを基本としていただいて、地域住民にできないことや通行に危険が伴うなどの情報を建設課までご一報を早期にいただけたら幸いだと思っております。そうした情報を頼りに、できる限り素早い対応に心がけていきたいというふうに考えている次第です。

災害の後のことと、今、ご質問がありましたけれども、災害の後の危険ということであれば、何らかの対応はしていきたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 課長答弁によりますと、定期的なパトロールはしていないということですが、大分県の道路巡回について、県土木、そしてパトロールしている車を止めて確認しました、何回か。これは大分県の場合は、県土木、玖珠の土木事務所もそうなんです、交通量の多い県道、週3回、よく動いていると思います、A地区と言うらしい。B地区、中程度の県道は週2回、そして交通量の少ない地域は週1回ということになっているそうですが、1回とあるけれども、ほかのところに行くとき、必ずそこを通っていくようになっており、私に言えば、週3回も通らんでいいんじゃないかということも言ったんですが、もうそうなっているからということらしいです。

それと、町としても、課長が言っているように、地域住民の理解と、道路は地域が管理するんだということなんです、これについて、それはもうはっきり謳っていないんですよ。規則と条例で動く町民も、そういうのを謳っていないから、やはり地域に出向いてそういう話をすべきじゃないかと思っております。

現に、町道元畑線、この路面が非常に悪いということでやっているんですが、これは昨年、元畑太田線が町道に編入されましたですね、非常にいいことなんです。それで、綾垣元畑線が当時の大量の資材運搬に車が入り出すもんですから、路面が非常に壊れている、そして路肩も悪くなっている。そういうのがあるのに、名前は言えませんので、担当者に早くしてくれと言ったら、わかりましたと言うけれども、一向に前に進まない。というのは、やっぱり地域の道路は地域で守るということで、

もっと積極的に言わなかったんじゃないかなと思っているんですよ。

それで、よく、ちょうど担当課長は建設水道課なんですけれども、水道、道路等について、地域の方々が要望に行くと、要望書を出せ、陳情してくれとよく言われると。これについて、やはり口頭要望でも対応できるんじゃないかということでもあります。このあたりの見解をお聞きます。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

初めに、元畑線の補修といいますか改修の関係でございますけれども、言われたように、町道元畑本村線が開通した関係で交通量が減っておるといようなことから対応が遅れておるんじゃないかと思えます。それについては、調査をして、舗装の損傷とか路肩の崩壊箇所については、早急に補修をしてみたいというふうに考えております。

後から言われました要望書、それから陳情書の関係でございますけれども、確かにそういうふうに言います。というのが、口頭で言われて、すぐ対応できる部分についてはいいんですけれども、なかなか対応できないと。それが、例えば道路の改修とか舗装の件が、今、案件が60件ぐらい要望書が出ております。そういった部分の対応というのは、長期計画の中でやっていかないとできない部分があります。

そういった場合に、やはりどうしても人事異動とかいろんなものがあります。地域のまた協力体制というものも必要になります。1人で言っても、地域の方々が、特に道路の拡幅とかそういったものになっていったときに、地権者等の協力を得られないと、幾らやろうとしても、その工事が中止になったり、こっちも計画が狂っていったりすることが十分あります。

そういった関係も含めて、やはり要望書なりを出していただいて、我々としては、職員としては、そういった箇所を後任者に引継ぎをしたりしていく、それから地域の方々においては、地権者等の協力体制を築いていただくと、そういった意味で出していただいております。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 課長の答弁では、やはり要望書が要するというわけですが、例えば地区の自治員は地区の代表になるわけです。地区自治員は、非常勤の特別職地方公務員であります。非常勤の特別職地方公務員がお願いに行っても、口頭要望ではだめなのか。ということは、職員もいろいろ要望書を出すような形になってくるじゃないですか。それと、60件か、いろいろ要望があるというけれども、何年か先の担当課長は、ちゃんと書いていましたね、記録簿に、行くと。そこは担当課長の見解と思いますが、そのあたりを真剣にやってもらいたいと思っております。

今日の大分合同新聞の人というところに、課長、人というのがあるんですよ、これ、拡大したんです。ここに、住民の声を反映した道路整備を目指す、大分県道路課長。うちの課長と同じなんです。ただ違っているのは、週末には道路の視察を兼ねて県内各地へドライブに出かけるというふうに、やっぱり仕事を離れても県道の確認をしているというところ。たしか課長もしているんじゃないかと

思っていますが、こういう面で、やっぱり現地に行って確認するということをしてもらいたい。

道路等について、確かに町の建設の皆さんは前向きにさせていただいております。例えば、1メートルぐらいのアスファルトが剥げたところ、これを通報すると、もう次の日ぐらいには、2日後にはちゃんと改修しているという非常にいいことなんですよ。

ただ、私が何でこんなに道路に詳しいかという、私は20年近く町道のパトロールをしております。理由は、隊友会の新聞を毎月一回配るんです。配れないときは2カ月に一回配る。その時、必ずあっちこっちを見て回るんです。そして、いろいろ言うんです。だから、私は道路については詳しいわけです。そういうことで、課長も担当課の皆さんも、暇をみたら町道の維持管理に努めてほしいと思う。特に綾垣の小城、元畑。元畑は、町道の清掃を年に一回やっております。それと、側溝も上げてやっております。側溝については、またしたいと思いますので、早急な対策、綾垣線をお願いしたいということです。

次に、下水道の維持管理はどのようにしているか伺います。同じですね。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 下水道の維持管理と今言われましたけれども、玖珠町には下水道はありません。ただ、生活排水等を流す、そういった水路、農業用水とか、そういったものと兼用になった排水路と申しますか、雨水を流す都市下水路とか、そういったものはあります。そういった排水路のことだと思うんですが、これについても、そういった清掃等は、地域の方々の奉仕に委ねておるといのが実態でございます。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 玖珠町に正規に登録した下水道はないということで、排水溝はあるということではないですか。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 道路の側溝、雨水の排水とか生活雑排水を流す水路、要するに、あとその生活雑排水を流す水路というのは厳密にはないわけなんですけれども、農業用水路とかそういったものと兼用して流すものが今あるというのが実態です。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） それについての管理等は、地区に任せているのかお伺いします。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 管理については、清掃とかそういったものについては、地域の方々をお願いしておるといことなんです。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 地域の方々にお願いしているというのは、ただ思っているだけじゃないんでしょうかね。本当に行って、管理をお願いしますと。特に、綾垣に住んでいると、まだはっきり言って下水道が完備されていないわけですね。そうすると、高齢者が増えてきて、合併浄化槽で座り式の

便所にしたいということで改善をしているんですが、自分の家は顔を洗った鼻くそとかつばを吐き出して側溝に流す。今度はその合併浄化槽の水を流すということは、物すごい抵抗するわけです。それで、抵抗された人は、くそ、今度お前のところがやるときは、おれも絶対反対するからなというふうにまたいくわけですね。私も中に入って、私が合併浄化槽の水を飲んだら許可してくれるかと言ったけれども、許可せんかったですね。そういうところもあります。そういうところで、やはり生活用排水の、いい方向に流れるのを住民に周知徹底してもらいたいということがあります。

それで、町営池の原住宅の下水道といったらいけないな、生活排水を流す側溝のほうが、大雨のときは側溝から水が溢れて、長靴を履かないと通れないような状況になったり、また、その水が太田川に流れる途中で、側溝が十分でないので、溜めになっていると。夏になると、水より悪臭が出て害虫が発生する。それでも、地域の水田農家は、その水をポンプで汲み上げていたんですね。それを、たしか6年ほど前に、もうだめだということで、町の協力を得て太田川より水を引いて、今のところうまくいっている状況であります。

それで、要はこの池の原住宅から太田川に流れるまでの側溝等の整備を早急にしてもらいたいというのが地域の皆さんの要望であります。これについて伺います。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 池の原住宅の排水という、流末の関係を含めてだと思えますけれども、池の原住宅は昭和44年から5年にかけて建設された住宅でありまして、建物周囲の排水路についても老朽化しておるとというのが現状です。流れが悪くて、一部よどみなどがあるということも、うちとしては把握はいたしております。確かに、そうした箇所での修理というのがまだ行われておりません。今後、再度調査をして、できるものは修理、補修等の検討を行ってまいりたいというふうに思います。

また、流末の排水路、太田川からという関係でございませけれども、これについては、先ほどもちょっと若干触れたように、町営住宅だけの排水路ということではなくて、地域の住宅や道路の流末排水、それから水田の用排水路というふうに兼ねております。こうした水路の維持管理をどこが行うかの、いろいろやはり町内で問題としてあります。あるわけなんですけれども、町としては、池の原住宅の流末排水路でございませるので、今後、改修に向けて、特に農業用水も兼ねておりますので、農林課と協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、課長の答弁では、農林課と協議してもらいたいと言いませんでしたか。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 農林課と協議してまいりますとお答えしました。

○14番（片山博雅君） 協議してまいりますと。協議してくれと聞こえたものですから。わかりました。

特に、池の原住宅は2つに分かれているんですが、私が議員になったころ、大雨が降ると、あそこ

に住んでいる人たちが便所の肥を排水に流すということで地域から苦情がありました。そんなばかなことをする人がおるかと言ったら、天気の良いときに行ったら、ちり紙があっちこっちにかかっているんですね。それで、地域を私も廻って言いました、そんなことをするなど。今はほとんどしていないと思います。そういうところもありまして、やはり建設課のほうで積極的に対応していただきたいと思っております。

そういうところで、レベルの高い担当課の職員は、今まで言ったように記録簿をつけているんですけども、やっぱりこれは記録簿等をつけて玖珠道の管理というのをすべきではないかと私は思っております。町民が安心して暮らせるまちづくりは、安心・安全な町職員のさらなる精進を願っているところであります。

以上で町道等についての質問を終わらせて、町民皆水道について、綾垣地区の上水道拡張を早期にということで質問させていただきます。

給水、配水が水道行政の最大の使命であります。八幡地区、中でも綾垣地区は、自己水源の悪化に伴い、長年、飲料水や生活用水で苦しんでおります。これまでの住民要望は、水がない、金がない、やる気がない、先送りで今日まで来ましたが、今年の冬の最低気温による台所などの水道管の凍結、破損があり、工事に来た水道屋さんが、悪臭のする水で、また鉄分の多い水で黄色になった風呂、便所等を見て、水がよい玖珠町でこんな初めて見たと言われているとかと言われております。

綾垣地区水道事業に関する意見交換で、玖珠町水道ビジョン2010では、綾垣地区は10年後となっておりますが、早くできないのかをお聞きします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 綾垣地区に上水道の拡張を早期にということでございます。

今、議員さんが言われましたように、建設水道課としては、玖珠町水道ビジョン2010の計画の中で検討中であるというのはご存じのとおりです。ビジョンの中で、10年、32年度までにはするということか、優先的にしていきたいというようなことで上がっております。そういう中で、我々としても努力いたしておるつもりでございます。

本年度は、コンサル業者を入れて、上水道の拡張で行う場合と全域を簡易水道で行う場合、更には地域に分割して給水施設を行う場合の3案の概算工事を出しまして、その結果を1月18日に綾垣地区の自治員に報告したところでございます。

今後については、この結果を基に、財源の問題、それから加入者数の問題、それから水道料金の問題、さらには水道法における認可要件と水源確保の問題などなど、さまざまな問題の調査、研究を深めていく必要があると考えているところでございます。そのため、新年度に、関係機関などで構成する検討委員会を立ち上げて検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。その中には、産業建設委員の議員さんにも入っていただいて、検討したいと考えております。

以上が綾垣地区の水道問題の現在における状況でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、玖珠町でも、一部はいい水で生活しているわけですが、大分県で小規模集落の飲料水確保ということが3回ほど出ております。特に、21年5月、水源管理を県が支援、地域の管理が困難になった小規模水道を公営水道に接続・統合する場合、市町村の調査や設計に関する費用を、国庫補助の対象とするもの等を除き、500万円を上限として助成するというのが一つ。

もう一つは、何か大昔に戻ったような21年の12月、やはり県が、小規模集落で湧水等に頼って、非常に飲み水に困っている、鉄分が多いというのに、ろ過装置、課長、見えますかね、昔は悪いところは、一番下に砂、そして小砂利、いろんなのをやって水をろ過していくわけですね、そしてそれを飲用するというのがこの文化国家大分県でまだこんなことが始まっているのかと不思議に思ったら、現在、綾垣の某地区では、これをしている人がおるんですね。1週間経つと、水がもう鉄分でおかしくなるから、その都度取り替えているということであります。

そして今度、大分合同新聞の「東西南北」というのがありますが、1面の一番下にあります。その中で、その書いている人が、ことしの寒さで参ったのが、自宅の水道管が凍結して水のありがたみがわかったと。県の昨年11月の調査では、水道が未整備で生活用水の確保に苦労している小規模集落が県内に123もあるという、県内の小規模集落全体の約2割に当たる数だと書いております。なぜ、いまだに水道もない集落が数多く存在するのか。市町村の公共水道は独立採算制が原則で、管路整備の負担が大きく、採算がとれない中山間地域の小規模集落まで手が回らないという実態がある。市町村の懐ぐあいが悪いことは承知だが、住民サービスの視点からいかなものだろうか。知人は、定年後は田舎暮らしと夢見るが、水がネック。過疎対策の点からも、行政が優先して解決すべきと思うというのが出ております。

そこで、課長が財政上が云々と言ったけれども、この玖珠町水道ビジョン2010、何回も読み返しました。これは、私が水道課長だったら一遍にできるんですよ。ただ、しないだけです、なれないから。

要は、課長、持ってますか、例えば58ページを見てください。概算事業費と事業スケジュールということで、給水区再編事業というのが、内帆足水系綾垣地区配水設備事業ということで4,400万円計上されていますね。いいですか、そうですね。課長が持っているのは平成28年になっているでしょう。

ところが、最初いただいたのは、いつと思いますか。平成24年です。平成24年に1,500万円、25年に1,500万円、26年に1,400万円とあるのが、4年遅れでずっといくわけですね。というと、下綾垣で説明して、水はあるけれども金がないと言って10年後になると言ったんですが、このとおりになっているんですね。住んでいる人が高齢者、もうかなりの年です。せめて生きている間に、おいしい水を与えようじゃないですか。

今、玖珠町にHIヒロセ、それとトキハインダストリー、Aコープなどで水の無料をやっているんですね。容器だけ買えば、ただ。そこにいっぱい人が来る。玖珠地区の人もおる、森地区の人もおる、特に八幡の人がさらに多いということを考えると、いかに水が大切かということがわかります。

それと、今日は資料を忘れたんですが、去年、アメリカのほうに中学生がホームステイに行ったん

ですね。その作文集を全部読ませていただきました。その中で1人の子供が、そのホームステイ先で、毎日出てくるのはペットボトルの水だ、玖珠町はペットボトルの水が牛乳より高いから、お金がかかるんだなと書いておるんですよ。外国に行った子供がそのように感じている。

そういうのを踏まえて、やはり私は何回見てもこれは腑に落ちないなということで、今日また質問したんです。だから、前倒しなら喜ぶけれども、みんな先送り。そして、現実的な財政見直しとなるよう掲げた事業ですが、今後、改めて詳細に行った上で検討しますと書いているんですよ。

だから、このあたりを課長、あなたの力でもっと前倒しできないのか。もう簡単ですよ、これを見たらわかるんですよ、財政上もなぜできないのか。水道料金が、上水道と北山田簡水と一般のところまで9倍の差がある。それで金がないと騒いでいる。いろいろあると思うが、課長、早期実現に対するお答えを願いたい。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 片山議員の言われることは十分わかるし、私も綾垣の地域に出て行って、実際その汚れた水と申しますか、鉄分の多い水を見せていただきました。非常に臭いの毒だなというふうに思っております。

しかし、やはりこうしたものすごく予算のかかるものでございます。その方法等をすべて検討していかないといけないと思っております。特に、独立採算制、もう片山議員は十分こら辺はわかっていると思います、いろんな問題があるので、そこら辺を来年度で検討していこうというふうに今は進めておるわけでございます。そうした検討結果を見て、やはり事業着手ということをしていかないと、方法論でもいろんな方法がありますので、そこら辺を検討して、今、見えないところでは努力しておるわけでございますので、新年度、産業建設委員の皆さんとそこら辺の議論を深めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 水道事業が抱える課題というのがあります。この中で、過去、住民に対して水道布設の是非を調査したアンケートによりますと、小城、古後、下綾垣、中丁、上丁といった地域は、現在の給水区域に隣接し、かつ布設の希望が多く寄せられている地域であることから、拡張区域の有力な候補と、候補じゃなくて地域なんですよ、私に言わせれば。何か試験の候補とかというのは違うような気がするけれども、こら辺のところは、もう見れば、課長、最後のはなむけに頑張ってみませんか。非常にスピード感がない。今、求められるのは、やっぱりスピード感ですよ。これについて、町長の公平・公正という面についてお聞きします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） もう片山議員もご承知のとおり、水道とは独立会計、受益者負担と。受益者の負担が、どのくらい協力が得られるかというところが大きな問題になっているんじゃないかというふうに考えています。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 受益者負担、住民は十分承知しております。一つの家でボーリングすると、今、綾垣地区では100メートルではだめです。300メートル掘って、どうにか間に合うというところですよ。100メートル掘ったら150万円がかかるんですね。300メートル近く掘って400万円かけたところもあります。これは金があるからできたと思っております。無いところは、ずっと指をくわえて待っているしかないと思います。そういうことで早く解決したいと。また、次に質問させていただきます。

次に、第2次水道拡張工事に伴う水源地湧水口の確認について。

これは前回も言ったんですが、平成9年3月議会で時の小林町長は、清水瀑園の取水地は、町有地とそれに隣接する無番地水路であり、その水路に隣接している中山氏との土地があり、さらに隣接するのが谷口氏の土地で、私も現地に出かけ、確かめたと町長は言っておる。そのとおりです。また、時の小畑助役、境界は字図の上で、町の判断が正しい、水利権の補償措置も適切と考えておると、このように答弁されております。

ところが、状況が変わったんですね。中山氏は、玖珠町との隣接の所有者だったんですが大分に住んでおります。大分工業大学の教授だったんですが、もう亡くなられました、3年前に。その方が、もう管理ができないということで、5人の共有する人たちに買ってくれと言って買っているところがあります。そういうところを見ながら、町の言うのが正しいと思いますが、今の町の答弁どおり、町有地ということに変わりないかお聞きします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

ただいま言われました内帆足の湧水口の問題であります。

議員も言われましたように、これまで何度もこの問題については議員からご質問を受けて、それぞれ答えております。今、言いましたように、小林町長の回答のことも、それから助役のことも言われております。その当時と今との回答の違いはありません。

ただ、違う点は、当時は無番地であって国有地でありました。それが、平成17年に町に譲渡されて、湧水口は町の財産というふうになっておるものと私どもは思っています。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 水道課長の答弁は適切でいいと思いますが、町があくまでも町有地だと言うからには、当然根拠があるわけですね。課長、何回、現地に行きました、お聞きします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 回数を問われて回答いたしますけれども、そうですね、私、昨年4月からですけれども、真っ先に行って、あとのいろんなことがありまして、7回以上は行っているんじゃないかと思えます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 最近、行ったのはいつですか。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 最近は、昨年の12月議会のときに産業建設委員さん方と行きました。

以上です。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私も、一昨日、行きました、また。行って確認をしました。町が言うように、間違いなく町有地だと思うんですが、理解できない面がいっぱいあります。崖から法幅、何メートルあると思いますか。測定しましたか、お聞きします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 何メートルあるかといっても、それぞれ一つ一つ場所で違うわけで、これは厳密に測量なりをして境界確認をしてでないといけないと思います。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私が言っているのは、町の第一、上、取水池、ため池、タンク、あの位置が実際は約6メートルです。そして専門家に聞きました。字図に基づいていくと、この水路はどのぐらいになるのかと聞いたら、2メートルと言う。それでも半分で1メートルかなと言って、通常の測量では3尺。3尺というのは約1メートルなんですね。その水路が原則だと言われるんです。そして、あそこに上がって何回も測量してみたんですが、あのタンクがある位置が約6メートルで、タンクにある有刺鉄線の幅が約5メートルですね、1メートルしかない。やっとな小さな階段を私の体を通るような状況なんですよ。

それで、ここで水かけ論をしてもしょうがない。そこで、課長、いっそのこと測量を国調でしたらどうか、国調がだめなら玖珠と双方と折半で金を出して測量したらどうか、どちらかとお答え願います。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 測量してみてもどうかということです。たしか、12月の水の変わるころから今の現在の地権者といろいろとお話しております。地権者から国調していただけんかというお話も受けています。

ただ、国調は平成31年ぐらいまで計画がもう決まっておるわけでございますね。国調するからには、地域全体での要望等があればしますけれども、町との隣接する方だけの要望では、そこを先にするというようなことは考えておりません。

あと、後段の折半をしてやらんかという部分ですけれども、境界立ち会いを求められれば、うちはそのことに応じては行きます。ただ、やはりその境界を求められれば、それなりの資料を出していただくということになりますので、折半というところには今のところはなりません。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） やっぱり折半が妥当ではないかと私は思います。かなり金がかかる、測量す

ると。

それで、最後にお聞きします。

このたび500トンの農業用水を買ったんですが、この農業用水は、もうほかの地域には絶対行かないわけですね。それと、この水が地域の方は飲料水にしているんじゃないかと思うが、そういうのは関係ないかをお聞きします。それで最後にします。簡潔に答えを。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 買った500トンの水ですけれども、これは有効利用について、ただいま検討中でありまして。これから動力のいらぬ水を将来的には有効利用していきたいと考えております。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君、3分です。

○14番（片山博雅君） 私が最後に聞いたのは、500トンの水は、地域の皆さんが飲料水に使用していないのかということを知っているわけですね。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 内帆足の方々、あそこは大体、湧水量が2,200ぐらいあるんですよ。2,000トンを町が貰いまして、200トンを残りの地域の方々、水道組合がありますので、組合の方々の飲料水となっております。

○14番（片山博雅君） そういう話は、まだ聞いておりませんので、次の質問にしたいと思います。以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は、9番秦 時雄議員。

○9番（秦 時雄君） おはようございます。

まず初めに、東日本大震災から1年を迎えました。被災地に2度目の春が廻ってまいりました。犠牲となられましたの方々のご冥福をお祈りしまして、ご遺族の皆様へ心から哀悼の意を表するとともに、未曾有の地震、津波、原発事故によって帰る家を失い、今なお避難生活を余儀なくされている被災者の皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、本日の一般質問、大きく3項目について、議長のお許しを受け、質問させていただきたいと思っております。

まず、町営住宅の施策についてでございます。

主なこの質問の内容は、今、町営住宅、古い御幸団地、本村団地、下の春、そして池の原、4つの古い町営住宅があります。今、町は、これを政策的空き家として、もう入れない、出て行かれた方に対して、もう入居はさせないという、政策的にそういう方法をとられているわけでございます。その点について質問させていただきたいと思っております。

これは、昨年の9月議会におきましてこの問題は取り上げたところでございます。それで、その古い住宅の入居されている方々からのお声で、空いているのになぜ入れないのかという声がいりいろ聞

かれました。この問題について取り上げたところでございますけれども、政策的で入居させない、それまでは非常に行政も、その理由について、地元の入居者の方々に対して町の考え方をおっしゃっていたように思います。非常にそんな回答が、新しく建て替えをするので入れないとか、災害があったときに、そこにまた被災者を入居させるために今後使うんだとか、それとか改修に費用がかかるとか、そういう説明でありました。

元々町営住宅の大きな目的の一つというのは、低所得者の方々の住宅を、その不足を緩和するために町営住宅及び共同施設を設置すると、これは町営住宅条例の中に条例でこのように目的を書かれているわけでありまして。高齢者や低所得の方が安心して玖珠町で生活できるようにするということが町営住宅の大きな使命であると思います。

ここでいろいろ問題なのが、例えば生活保護を受給されている方は、住宅費、そして医療費もこれによって補助されておりますので安心なんですけれども、例えば月額年金または給与が7万円前後の方、こういった高齢者、またいろんな、今、就職難で低所得者の方々の若い人もおられます。これが、やはり一般住宅に入居しますと、住宅の家賃は安いほうで2万5,000円とか3万5,000円、4万円とか、そういうふうに住居の家賃がそれだけかかるわけでありまして。そうすると、非常に住宅費に係る割合が、負担が大き過ぎて、残りの所得で生活するという事は非常に、大変切り詰めたものになるとともに、例えば病気をされた場合、本当にこれは最も大変なことになると思います。そのような状況の人も町内にはおられます。

しかしながら、玖珠町の場合、この古い町営住宅が、先ほど言ったように4カ所あるわけでありましてけれども、この政策的に空き家になっている町の方針を撤回していただきたいなど。要するに、先ほど申しました状況にある人々を、安い家賃の町営住宅に入居していただく必要があるんじゃないかと。

町も、これから住宅は順次建て替えを行っていくという、9月の一般質問のこの件で同じような質問をいたしましたけれども、町長からも25年度から建て替えに踏み切るということの答弁がありました。その一つが、田中団地は、本年度の3月議会の中で、改修というのが払い下げで県営の田中団地を使用するということが出ておりますけれども、それはそれといたしまして、そういった25年に県営田中団地であったのが町営に移行して、それを改修してします。

ある程度の方がそこに入居されると思うんですけれども、本質的には4つの大きな古い住宅があります。そして、それらの住宅が、町営の住宅の建て替え計画の中で、まだまだ時間がかかるわけですね、すぐというわけにはいきません。

ですから、私は、できれば、耐震の問題とかいろいろありましようけれども、その住宅を出て行かれた方を、そのまま空き家にするのではなくして、できるだけ町営住宅の条例で定めたように、低所得者の住宅不足を緩和するためにこの住宅はあるんですから、町としては、それは何とか活用するために、そういう経済状況にある人たちを何とか、改修でもして、そこにに入れていただきたい。それが一つでございます。

まず、今の質問に対して、どういう考えを持っておられるか伺いたいと思います。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 秦議員のご質問にお答えします。

ただいま言われました町営住宅の空き家についてでございます。

高齢者や低所得者のために積極的に活用すべきだとのご指摘でございますが、町の基本方針としては、議員ご指摘と同様の目的でもって住宅施策を行っているところでございます。

本町の町営住宅は63棟292戸ございますが、そのうち玖珠町公営住宅等長寿命化計画に伴いまして、御幸団地の4戸ほか全体的には27戸の政策空き家をさせていただいております。そのほかは、すべて入居しておる状況でございます。担当課としては、今後の町営住宅については、長期計画の中で健全財政を目指す中で、公営住宅を必要とする高齢者や低所得者などの目線に立って、建て替えや大規模改修を進めていく必要があるというふうを考えております。

ご指摘の政策空き家を改修して開放とのことでございますけれども、住宅の改修には、1戸当たり50万円から100万円以上の高額な予算が伴います。さらには、改修後、建て替えになって崩すということで、それは投資効果も薄れるわけなんですけれども、移転補償費、入っている方を仮住居に移転させることとなります。そうした移転補償費とか移転先の借り上げ費用も発生してきますので、議員が言われますことは理解できるわけでございますけれども、政策空き家をすべて改修して入居させるということではできかねるというような状況でございます。

しかし、先ほど議員も言われましたけれども、住宅災害や特殊な事情がある方が、どうしてもというような、入居させるを得ないような災害等の方がおれば、その時点で検討できるように、これから検討してまいりたいというふうに思っています。

○議 長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今のご答弁ですけれども、町民からのサイドから見れば、今、課長が言われた改修費が50万円かかるとか、そして移転補償費の云々とかいう問題は、これは町の言い分であると思うんです。町の言い分であって、しかし実際、直にそういった生活者、町民からしたら、これは先ほど言ったように言い訳にすぎない。

全部が全部とは言いません。古い、本当に改修費も多くかかる場所もあると思うんですけれども、しかし、この4つの古い住宅を、もう今、高齢者とかいろんな方がおられます。そういう方が、病気になって施設に入ったり、もし亡くなられたりした場合、あと入れないというのは、実際、玖珠町にはそういった経済的に困っている方がおられるわけですから、そこら辺はちょっと考えを大きく拡大させていただいて、絶対に入れないんじゃないくて、私は活用してもらいたいと思うんですね、ある程度は。

ですから、これから町営住宅の建て替えの附則、その計画事業の中を見ますと、池の原団地が平成27年ということになっておりますけれども、これは当然、後になるわけでもんね。ですから、これからそういう、5年、6年、7年後かもしれません、それは、実際に建て替えるのは。しかし、そのまま政策的に空き家にしておくのは、どうも私には納得ができないわけです。

ですから、私は何とか、玖珠町の状況を見ますと、町なくして町民のいろんな方の状況を見ますと、いろいろ困っている方も多いんですよね。そのために町営住宅があるんですから、50万円とか何十万円とかお金がかかろうと、そこら辺のことはちゃんと町が手当てしていくというのが、これは自治体の大きな責任と私は思っております。

そういうことでありますけれども、これに対して課長からあれば、どうぞ。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 議員の言われることは、我々も十分わかります。それでもって、やはりどこまで政策空き家に、そういった本当に困った方々を改修費をかけて入居させるかを、これからちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 今、課長からの答弁がありました。

それで、町長、この件に対して、どういうふうなご所見を持っておられるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今のでお答えさせていただきます。

政策空き家が27戸あるという状況なんですけれども、これは一時的に応急措置でやって、何年まで対応できるかということは、基本的に今のところ私自身は考えていない。その対応として、25年度から御幸団地ということですが、24年度、来年度から、後の質問あるかと思いますが、田中団地を建てることで16戸が解消できるという状況になります。16戸になります。だから11が足りない。そして、住宅というのは、本当に住環境を整えるということは重要なことだと思います、中期的に考えて。

前回の答弁にもお答えさせていただいたと思うんですけれども、25年度は御幸団地のほうの改築のほうに入っていきというようなことで3カ年計画の中へ入っております、目先、その27戸の空き家を50万円、100万円かけてするより、本当の中期的な住宅政策を考えたほうが良いというふうに考えておりますので、当面は田中団地の16戸を確保する、そしてその次から御幸団地のほうに入っていきということで考えているのが今の状況でございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 先ほど言ったように、課長さんからも答弁はありましたけれども、そこら辺ちょっと考えていただきたいなど。町長のおっしゃることもよくわかりまして、大変なこともあるわけです。それをきちっと手当てしないと、私はこれはすべて空き家にするということは問題だと思います。

それで、同じ質問の中のまた質問させていただきますけれども、これから建て替える町営住宅についてちょっとお聞きしたい。

そういう意味で、玖珠町におきましては高齢化が進んでおります。そして、持ち家がない方は、ど

うしても住宅に当然頼っていくわけでございます。一般住宅ですね。それとともに、独居老人の方が増えてまいりますし、75歳以上の方も増えます。また、65歳の方も、ぐっとまた団塊の世代で、グラフを見るとぐっと上昇しております。そういうことから、私も以前から言っていたこととございますけれども、この高齢者用の住宅の建設ですね、これにやっぱり玖珠町は対応していかなければならない時期に来ておると私は思います。

それで、現在、町営の今村団地に高齢者向けの住宅ということで、4戸ほどそれに充てるということで、そういうのをお聞きいたしましたけれども、今、町営の今村団地、エコタウン、高齢者向けの住宅、そこには高齢者に対する生活援助員の派遣事業が行われておりますけれども、生活の援助や相談などが、そういう中で福祉法人に委託されて行われておりますけれども、先ほど申したように、高齢者用住宅の建設は、これから本当に私は急がなくてはならないという問題だと思えます。

今後、建設する住宅の設置の考え方としては、現在ある、先ほど言いましたように今村のエコタウンの住宅、鉄筋コンクリートでありまして4階建てですね。1階が全部高齢者になっておりますけれども、こういう方法がいいのか悪いのか。むしろ高齢者にとりましては、やっぱり隣人の顔がよく見えるということが一番安心なことだと私は思っております。その隣人の顔がお互いに見えるように、1階建ての長屋方式などについても考えられると私は思っています。

これは孤独にならないように、さまざまな配慮が必要であります。また、高齢者用の世話つき住宅として、介護保険法においても、国は地域密着の居宅介護にシフトされており、今後ますます高齢者用の住宅が必要になってまいります。そこら辺のこれからの住宅計画について、どうしてお考えを持っているか、担当の課長さん、そしてまた町長にお聞きしたいと思えます。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

高齢者住宅というご希望、それから今後の住宅施策ということであろうかと思えます。今回、県職員住宅の田中団地を買収して行うというようなことで、先ほどエコタウンが4戸、高齢者住宅というようなことを言われておりましたけれども、田中団地4戸を買収して、16戸のうち4戸、一番下の1階部分を高齢者用とさせていただくというご説明をいたしました。

我々としては、担当課としては、老朽化した住宅の建て替えて、高齢者住宅、そういった身障者住宅も含めて必要であるというのは、認識の上に立っております。そういった中で考えながらやっていきたいというふうに考えておりました。

当初は、森の栄町に、御幸団地を建て替えて、その中で栄町に建ててやっていきたいというふうに考えておりましたけれども、県職員住宅が公売に出るというようなことで、急遽変えて、それを検討して、十分その住宅でやっていけるというふうなことで、耐震構造もあるというようなことから、そこで改修し、やっていこうというふうに考えています。

これから改修に向かえば、あと御幸団地の人をそこにに入れて、あと御幸団地に建て替えをしていきます。当然ながら、全体を考えて、高齢者が入居しやすい、安心して暮らせる、そういったことをし

ていきたいと。長屋だと、今は余り顔の見えないというようなことがあるのかと思います。そういった高齢者のお考えを聞きながら、住宅施策のほうに反映していきたいというふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） その件に対しては、最後にまた町長から所見を、お考え、今の、よろしいですかね。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 今の建設課長が報告させていただいた考えと全く同じでございますから、特に私からはございません。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） それで、ちょっと重複しましたがけれども、町営の田中団地について、活用の仕方、方向性についての考え方ということで、1階の部分、4戸は高齢者用ということであります。あと16戸うちですね。あとの部分は、どういう方々を基準に、対象にして入居をお願いするのかということですね。

私たちには、一応現地で説明を課長から受けましたけれども、改めてこの住宅の活用の方向性、具体的な入居までのスケジュールについて、玖珠町、町民にわかるように説明をお願いしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

田中の県職員住宅4階建て16戸、これを購入して改修するというところでございます。先ほどから申し上げていましたように、1階4戸を高齢者専用住宅、バリアフリー化をしていきたいというふうに考えております。1戸当たりの面積ですけれども、62.4平方メートルで内容は2LDKというふうになっております。

それから、2階から4階でございますけれども、この12戸を子育て世帯一般住宅用として改修していくわけですが、改修は外壁、屋根の構造改善、要するに今、陸屋根になっております。それに寄棟の屋根をつけます。雨漏り等の関係ですね。さらには、合併浄化槽の設置、さらには駐車場の整備を行うつもりでございます。

それで、完成後なんですけれども、16戸あるうちの8戸、先ほどもちょっと若干申し上げましたが、御幸団地の建て替え計画があります。今、御幸団地、12戸ですか、ちょっと数は覚えておりませんが、8戸、今、入居者がおります。その方をこちらの田中団地のほうに入れまして、残りを一般抽選にするのか、次の建て替え計画の中でのストック用とするのか、これから検討していきたいというふうに思っています。

この今回の予算の中で取得費等を上げておりますけれども、2カ年の継続費として上げています。2カ年で2億6,000万円を予算計上いたしておるわけですが、これは国の補助を受けて、50%の社会資本整備総合交付金事業を受けて整備していきたいというふうに考えておまして、大分

県建築住宅課とただいま調整中でございます。この着手すれば、いつごろ完成するかということなんですけれども、大体25年の秋口には完成するんじゃないかなと、9月ぐらいですね、そういうふうを考えて、これから取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） わかりました。

それで、この田中団地、県営であります。これは、この払い下げに関しては、町が手を挙げてこれは払い下げてほしいと、そういうことだったのか、県がこの県営住宅、町は使わないかという、どういう形でこういうふうな形になったんでしょうか、それを参考までに。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

前々から、県営住宅が空いたら、町で使えるものは使いたいという希望を持っておりました。特に今回、そのきっかけとなったのは、震災の関係で、町長から県営住宅等の受け入れる住宅はないか、空き家を調べてほしいというようなことがありまして調査しておるところに、ちょうど県のほうから、これは払い下げるからどうかという案が出まして、うちも調査したところ、耐震構造があるということで、これを壊すのはもったいないということで購入するようになりました。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 払い下げで購入することが決まったということでございます。以前は、県の職員が常駐していましたけれども、県としては、これはもう全く必要ないということで、こういう形になったんですね。それでよろしいですかね。

それで、まだ町内には県営の住宅がありましたですね。恐らくこれからそういうのが上がってくると思うんですけれども、私の考えとしては、やっぱり払い下げとかそういうのというのは、もう20年、30年前の住宅ですから、例えばそれをまた高齢者に使おうとか、そういう考えにならんようにしてもらいたいと思いますし、新しく高齢者住宅を作るのであれば高齢者住宅用の住宅をきちっと作っていく、これが私は絶対に必要であろうかと思っております。そこら辺はどうでしょうか、今後そういう話が来たら。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今後、県職員のああいった県営住宅等が空いていって町に買わんかと言ったら、買って高齢者住宅等にする場合、しないでほしいというようなことだったと思うんですけれども、それでいいですね。

○9番（秦 時雄君） はい。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今後、県からどういうお話があるかわかりません。内容のよい住宅で、採算と申しますか、お買い得かお買い得でないかという部分を検討して当たることになると思います。

ただ、今、高齢者用ということであれば、言われたようなことを含めながら、今後の建て替え計画

の中で、いろんな福祉の関係者とか老人の声を取り入れた建て方を検討していきたいというふうに考えています。

○議長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9番（秦 時雄君） 続きまして、2番目にまいりたいと思います。介護支援ボランティア制度の提案というところでございます。

これは平成21年の9月議会で、この制度の提案を行ったわけでございます。当時は、後藤町長の時でございます。新しく首長もかわられて、朝倉町長になったわけでございますので、改めてまたこの件についてお聞きしたいと思います。

介護予防のために、地域支援事業の一環として、まず介護支援ボランティア制度のシステムというものについて説明したいと思います。

介護予防のための地域支援事業の一環として、介護予防支援のボランティアを行った高齢者、65歳以上に対して、換金できるポイントを与えるということで、介護支援ボランティア制度が、これは平成19年度にスタートしております。ボランティアは、65歳以上の元気な町民が登録してこれを行うわけでございますけれども、65歳以上の人が例えばこれを行うとなれば、例えば町内にあるいろんな老人ホームとかその他の施設などに、高齢者の話し相手、イベントの手伝いとか食事の配ぜん、草むしりとか、散歩、洗濯物の整理とか、また施設職員のそういった補助的な活動等を、これを取り入れている自治体によっては、そういう補助的なことをするということですね、ボランティアをですね。それによって、いろんな方法があって、1回を1ポイントとしますと年間50ポイント、1回が100円を超えないということです。それで、年間5,000円を超えない、5,000円までということであります。

私は、これは非常にある側面では、こういったボランティアの活動に対する裾野を広げる制度ではないかと、それなりに思っております。このお金、1年間に5,000円でありますし、1時間で1ポイントで100円ということでございますし、2時間しても3時間しても100円でございます。本当にこれはボランティアだと私は思っております。要するに、元気な高齢者の社会参加を促すということですね。介護予防にもつなげるということで、また地域を活性化するというのがこの制度の大きなねらいであります。

平成12年に介護保険制度が施行されまして、本年度で12年になります、経過してまいりました。本年度、平成24年度は、第5期の介護保険事業計画が作成され、介護保険料の条例改正が本議会にも提出されております。

2006年に介護保険法の改正が行われましたが、この目玉が新予防給付でありました。これの導入の目的の一つは、介護保険制度が開始されて以来、増加し続ける介護給付費の伸びを大幅に抑制するというものであります。当時の概略見込みの計算では、これによって約18%の給付費を抑制できると、そういうふうに言われておりました。

本町も、この法の改正を受けまして、総合計画、そしてまた福祉計画、そして事業計画で介護予防に包括支援センターを中心とした、熱心に介護予防や日常生活支援事業など、さまざまに取り組んで

こられました。そして、現在も活発に取り組みをしていただいていることは十分に私も承知しているところでございます。各ボランティアの方々など、本当にご苦労さまと申し上げたい気持ちであります。

しかしながら、前期高齢者または後期高齢者がずっと伸びているとともに、介護保険給付費が確実に増加しております。介護予防や日常生活支援事業にさまざまな取り組みを行っている。しかしながら、その給付費の抑制等には、これがどのように成果につながっているのか。当然、これは自然発生的なものもあろうし、しかし現実的には給付費にはつながっていない。

今回、この介護支援ボランティアのポイント制度、この提案をするわけでありませうけれども、介護支援ボランティアポイント制度を取り上げた理由は、少しでも抑制につながるのではないかと考えるからであります。また、この制度を取り入れている全国の自治体も増えております。60自治体まではっていないかもしれませんが、この制度を取り上げている自治体も増えております。全体から見れば、まだ市町村において少ないかもしれませんが、この制度は、定年退職した人たち、婦人はもとより男性もボランティア活動への参加意欲を高める効果があると報告されております。

ボランティア活動の裾野を広げるためにも、介護支援ボランティア制度の導入の提案に対するご所見、町の考えを伺いたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

議員におかれましては、第5期の高齢者福祉計画並びに介護保険計画の策定にいろんなご意見をいただきましてありがとうございました。その計画を基にしてのご質問だととらえております。

端的に申しまして、ボランティアの制度に関して、このポイント制に関しましては、21年にもご質問にお答えしたように、うちの町には、それが今のところ私はそぐわないと思っています。なぜなら、先に先行している自治体にとっては、ボランティアというのがお金に換えられるポイントになってしまったために、何気にやってきた、よその人を助けるとか支援するというのがいびつになっているというお話をちょくちょくお聞きします。先進地ほどそうなんですね。しかも、そのやっているところでは、とてもよくなされているところは、人口規模とか、それから若年層、それから下を支える構成人員が少し違うんですね。

うちの場合は、例えばそのポイントをやったためたとしても、次の代、自分が80代、90代になったときに、そのポイントを返せるだけの支援がその時点で貰えるかという話とか、それから先ほど言った考え方の相違ですね、そういうのが出てきているということで、ちょっとうちのほうでは、なかなかそれを導入できていないところなんです。

逆に、うちの町で良いところを申し上げますと、ここ18年から介護支援のボランティア、それからそういう支援ネットワークですね、それに伴う参加延べ人数というのも1,300人超えているんですね。登録者だけでもそのぐらいの人数と、それからこれは絶対に宣伝してくれと言われているんだけど、皆さん、ご存じでしょうか、認知症のサポーターですね。これは本当に無償で、認知症の方に声かけ

をして回る運動なんですけれども、このサポーターの会員だけでも、もう四、五百ございます。そういう方たちの、無償でやろうとして、しかもダブリはあるにしても、そういう方たちが何らかの形で関わっている、その方たちの、じゃ、ネットワークの強化はどうかということ、その辺がなかなか見えづらいところがございますので、今、ボランティア、どのぐらいの人がどういう活動をしているのかというのは、なかなか見えづらい。

そこは、今回の計画策定の折にもお話が出ましたように、ネットワーク強化、それから見える形の定期的な会議をすること、それから、今、申し上げました認知症のサポーターに限らず、そういうボランティア、いきいきサロンのリーダーのボランティア研修ですね、それからレクリエーションワーカーなど、沢山のボランティアがどんどん出てきているわけですね。その方たちは、団体ごとのネットワークはあるんですけれども、それが全町としての今後の支援ネットにどのように関わっていくかということが今の課題になっております。そこを見せて、それから皆さんにわかるようにしていけば、私もこれならやれるなどか、こういう養成の講座があれば私も行きたいなということで、もっと沢山の方がこれに賛同していただけるんじゃないかなと思っています。

ちょっと長くなりますが、もう一つ、有償の分ですね。有償の分でのお話だと、この計画書の中にもありますように、高齢者の軽度生活支援事業を少し膨らませた形での、団塊の世代の方たちがより、ボランティアとしてではなく、生業までいきませんね、少し給料なり給付額をもらってサポートする体制というミニ版の、珍珠版のシルバー人材センターを今後、24年から早期に検討課題で着手するつもりでございます。そこで2つに考えを分けての取り組みにさせてください。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 確かに今、町もそういうふうに、要は積極的に、今、課長が言われたような取り組みをやっているということは、よく私も認識しております。その上でのこの一つの方法と申しますか、もう一つ裾野が広がるのではないかと申すことでもあります。

先ほど言いましたように、ボランティア活動といっても、その対価として1時間100円いただくということは、本当にごくわずかでございます。それが年間5,000円を超えない、5,000円の中でやれるということ、そしてまた1時間、2時間しても1ポイントの100円ということでもあります。そのボランティア活動に対する考えですね。今、課長が言われたこともそうでありますけれども、新しい考え方といたしまして、報酬を目的としない無償制というのは、このボランティア活動の重要な要素である、これはもう認識しております。

しかしながら、ボランティア活動の中には、実費を受け取る活動や、また提供する労働価値を超えない範囲で報酬を受け取る活動もあるという、そういう幅広く理解するということがこれから必要になってくるのではないかと思います。それによって、ボランティア活動に対する多様性が高くなっていくのではないかと私は期待しております。

私たちの頭からして、例えば1円でも取ったらボランティアではないという、非常にかたい頭の中

にそういうものがありますけれども、これからはそういう私たちの柔軟な考え方で、ボランティアに対する、一方ではそういう政策、施策もあるということ、そしてまた必要ならば、それをやっていくのも大切ではないかと思っております。

そこで、町長も過去、朝倉町長の前は13年何カ月か、行政出身の町長でありました。今回、その十何年ぶりかの民間の出身の町長でございます。そこら辺の柔軟さは、行政出身の町長よりもあるかと思えますし、また私たちもそこら辺、いろんな政策については期待しているわけでございます。今の介護支援ボランティアポイント制度について、そういうふうに幾らかのお金を支払う、1時間100円、2時間やっても100円、3時間やっても100円、1日100円、そういう考えというのは、今後、ボランティア活動の多様性から見て必要になってくるのではないかと私は思っておりますけれども、そこら辺のお考えは、町長はどういうふうにお持ちですか、お聞きしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

多くの方々に、今、町内においてボランティア活動をやられている方が沢山おられます。この場を借りて、そういう方々にお礼を申し上げて、先ほどの秦議員のご質問ですけれども、基本的には福祉保健課長がお答えになったのと全く同じ考えだと。そして、ほかの方法ですね、NPOでそういう設立する方法はあるかもしれません。でも、現在の状況は、福祉保健課長が答えたのと全く同じ状況の考えでございますから、どうぞよろしく申し上げます。

○議 長（高田修治君） 9番秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） 先ほど、福祉課長、町長の答弁、そういう今のところ考えはないということですね。

そういう制度をこれから、ただ、これだけではなくして、そういう形で、ある程度そういった有償のボランティアもこれから必要になってくるんじゃないかということでございますし、これからまた、いろんなそういうさまざまな分野において、そういうことも、介護ボランティアに限らず、いろんなボランティアに関しても、そういう方式をとることもある面では必要ではないか、また必要なときも来るんじゃないかと、私はそういうふうに思っております。

それで、3番目の最後に、外出支援サービス事業について、バス・タクシーの助成券についてであります。今、その利用状況についてお聞きしたいんです。

本年度も1,911万円の予算がつけられております、24年度がですね。23年度は813万円でしたけれども、実際に使われた金額というのはどのぐらいなのでしょう。実際、全部、丸々これ使い切ったのか、それとも何万円残ったのか、何%の使われ方なのか、そこら辺がわかればお願いします。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今年度ですかね、22年でいきたいと思いますかね。

○9 番（秦 時雄君） 22年度で結構です。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 昨年の利用についていきます。昨年が、全体で対象者に対して発券さ

れた方が、手を挙げられた方が63%なんですけれども、実際に利用して使われて、1人ずつに20枚の400円券を支給するんですが、それぞれに全部使った方、1枚しか使わなかった方と沢山おられます。最終的には、利用件数でいきますと69.30%の利用者で終わっております。これは、19年からとすれば伸びている状況ですね、伸びてきています。

今年度に関しては途中ですので、それから後半の分で、寒かったせいで外出がなかなかできなかったということで、今のところ、今の統計では57%にとどまっています。

以上です。

○議 長（高田修治君） 9番 秦 時雄君。

○9 番（秦 時雄君） それで、今後、24年度がどういうふうな使われ方になるかということは、ちょっと未定でありますけれども、それでもやっぱり、この1回400円の券が20枚で8,000円がすべて100%使われることはないということでもあります。

高齢者の方は、この制度は非常にいい、しかしながら、もうちょっとこれ増やしてもらいたい、こういうことをよく言われます。例えば、20枚をあと10枚プラスするとか、そこら辺は考え方でございますけれども、実際にそのお金が、30%の人が使っていないということでもありますので、それだけお金が残っているということでもありますね、使い切れれば、でありますと、やはりそれを見込んでもいいし、できたらもうちょっと増やしてもらいたい、もうちょっとじゃなくて、ほかの自治体、私たちが東、島根に行ったときには44枚を配られていましたですね。金額は1枚につき何ぼかわかりませんが、島根県の東、そういうのがあります。

20枚じゃなくして、いろんな、今、玖珠町のふれあいバスとか、それとかまちなか循環バスとか、町なかを走っておりますけれども、なかなかそれから外れる方々の高齢者、これは元気高齢者に限られるわけですが、それでもバス停まで行くにも大変だし、このタクシー券は本当に重宝していますということをよく聞かれます。じゃ、これを一律に日出生、山浦、古後を、それを増やせばいいじゃないかという、公平性とかいろいろあるかと思っておりますけれども、これを今は福祉は一律に1枚400円を20枚ということになっておりますけれども、そういう拡大は、もうちょっとこの枚数を増やしていただくことはできないのかと、これが高齢者のちょくちょく聞かれる、私に対しても聞いてくる質問であります。そこら辺は、このままずっといくのかということでもあります。

それともう一つ、あわせて聞きたいのですけれども、今までは1回につき1枚しか使われなかったということですね。これ、不便な方も沢山言われておりますけれども、そこら辺のことは、1回で2枚使ってもいい、3枚使ってもいいと、そこら辺の使い方についても、何かあればお知らせください。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

この質問は、先の議会で宿利議員のほうから、うちのほうに課せられた課題でもございましたので、ここでまた同等にお答えをさせていただきたいんですが、現在、75歳以上で要介護認可の方で身障手帳所持の方、自動車税の減免を受けていない方等、対象者にはもう変更はございません。そもそも、

介護予防で外出支援をしようと、外出する回数を少しでも増やそうではないかという、その趣旨のもとでスタートしておりますので、少し使い勝手がどうなのかという質問で先に質問を受けたんですが、今のご質問と同じだと思うんですが、1回の利用が1枚400円であるということで、例えばタクシーに乗った場合は、うんと手出しが必要になるということとか、それから遠隔地の方は余計1回料が増えるということで、私どもとしては、回数は、全額を一度にするわけにはいかない、回数を何回か出させていただくというのが目的にありますので、じゃ1,000円未満になるようにしようということだったんですけども、そうすると金額が、まちなか循環バスだと200円で、今、使えないですよ、400円券だとおつりが出ませんので、そこの提案も受けていましたので、それでは1枚400円を200円にしよう、その200円券になると5枚までで1,000円ですから、1回5枚までは利用ができるとしようということに変更させてもらいました。

また、受け付けの際に、ご本人さん確認というか、元気かどうかとか介護度のチェックが必要だったということと、お顔を年に1回でも2回でも見させていただいて、元気かなというアンケートとかも取っておりましたので、来ていただくこととしてあったんですけども、これも制度として順調に來ましたので、身内の方が取りにおいでで、介護度とかがわかるものを提示していただければ交付できるようにしようということに変えました。

少しずつ使い勝手を変えれば、今の67、69、それから今は57%ですけども、その利用率が改善されて、沢山の方が利用できるんじゃないかなということで、今、変えさせてもらっています。

それから、もう一つの大きな質問ですが、その増額できないかというお話、増額は今のところ考えておりません。というのが、その対象者であっても、家族に車があつて乗せていただける方は必要が無いんですね。それから、ましてや運転している方は必要がない。そうすると、そこにまた介護予防とはいえ、ガソリン代を出すわけではないので、その方たちには恩恵がないと。ただ、具合の悪くて、やっぱり車の便がないとかという方のためにバス・タクシー券の補助をしようということになりましたので、その関係から増額等は考えておらず、利便性とか利用しやすい形を今のところ考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄君、あと3分です。

○9番（秦 時雄君） 以上をもちまして一般質問を終わります。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほど、秦議員のご質問の中で、私が不適切な発言をしましたので、訂正し、おわびを申し上げます。

御幸団地の入居者を田中団地に入れてと申し上げました。これは入っていただいてというふうに訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

○議長（高田修治君） 9番秦 時雄議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開いたします。

午後0時01分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議長（高田修治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 3番宿利忠明です。

まず、質問の前に、議長にお許しをいただきましてお礼を申し上げたいと思います。

新聞報道等で既に承知していると思いますが、古後地区の大浦楽が13日付で県指定文化財に指定されました。この件につきましては、町長さんを初め教育委員会、また関係者皆様方には大変なご苦労をおかけいたしまして、誠にありがとうございました。

ご存じのように、大浦楽は1700年頃に筑後川下流から伝わったかっぱ封じの楽と呼ばれ、豊作を願うものであります。近年では、中学生、高校生も協力して伝統を守っておるところでございますし、この指定は励みとなりまして、さらなる精進、努力をして伝統を守っていきたく思っております。今後とも、関係者の皆様方にはご指導、ご尽力のほどをお願い申し上げまして、質問に入りたいと思います。

一問一答でお願いいたします。

まず、外出支援券についてお尋ねをいたします。

かねてから私は、辺地間格差についての是正について質問してまいりましたが、役場からの距離というものが物理的には困難であるというような答弁もございましたけれども、私は、距離はいかんともし難い問題であります。この距離は道路の整備や改良等で時間を縮めることはできると思うわけでありまして、また中心部に比べまして周辺部では幾らかの量を増やすということで格差の是正につながるのではないかと思うわけでありまして。

そこでお尋ねをいたしますが、例えば外出支援券を、先ほどの答弁で、今回は400円を200円にというような答弁もございましたけれども、20枚となっておりますが、これを距離によって枚数を増やすことはできないのかどうかということ、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 今、20枚というお話でしたが、今年度までは400円の20枚でしたが、200円に変えましたので40枚になりますね。

枚数を使えないかということなんですけれども、一度の枚数は5枚までというのは伸ばしたんですが、総額では、先ほどの秦議員のときの答弁と同じでございますが、今のところお1人8,000円で、増額は考えておりません。

ただ、格差の話は、今後も検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 200円の額ですので40枚、倍になったということで了解しております。

それで、今言いましたように、距離によって増やすというのは今後の検討ということで、ぜひそういうことで、やはり中心部に比べますと、辺地では、出てくるのに沢山のお金が違うわけでありまして、最初にお願いしておりましたけれども、まず周辺部ですね、山浦、古後、日出生の方が主に、今、目的地等を書いたものになっておりますので、そこら辺の周辺部の方は主にどこに行くときに使っているのかというような、もしそういう資料がありましたらお願いしたいと思いますけれども。

○議 長（高田修治君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 全体的なものは、まだ進行中でありますので、今年の分が出ておりませんが、1、2月の統計から見ますと、なべて病院に通われる方、それから大きな商店に通われる方が全体の7割から8割を占めております。ですから、やっぱり中心部に来的时候に使っておられるということがわかります。

以上です。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） そういうことなんですね。やはり周辺部は、中心部の病院とか買い物に使う。その分、距離が遠いだけ、やはりバス料金も高いということで、距離に応じた枚数の増量ということについてはぜひ検討していただきたい、このようにお願いをしておきます。

2問目につきまして、民間活力の支援についてでございます。

先の議会でも質問させていただきましたけれども、そのときに検討させてもらうというような答弁が出されておりましたが、その後、民間活力支援についてのどういう検討をされたのか、お尋ねをいたします。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） お答えしたいと思います。

これまでも、何らかの新規事業が提示されました場合、既存のコミュニティ推進事業補助金などによりまして、あるいは当該の部署による補助事業の組み立てが行われております。したがって、補助事業などの支援策につきましては、個別に、ケース・バイ・ケースで助成の可否が検討されるということになります。

前回までに、豊後高田の例等を出されまして質問を受けておりますけれども、現段階で、前回までにお答えいたしました内容について、方針の変更はございません。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 後でまたお尋ねいたしますけれども、私が民間活力支援について町に、ないかというのは、町の特産品を開発するためとか、都市人口の交流、そういう意味で観光にもつながる、そうした町内に沢山の意見を持っている方について、どう吸い上げていくのか、それをどう支援して

いくのかという面で、新しい支援策についてできないのかどうかということを探ねたわけでありませうけれども、検討中ということでございますので、これについてもぜひ検討していただきたいと思うわけでございます。

今回、大分県ビジネスグランプリで奨励賞を受けました豊後清浄マシジミにつきましても、当初、質問させていただきましたが、答弁としては、そうした一企業に対しては補助金はないという中で、農林課長さんが、この大分県ビジネスグランプリに、こういう制度があるので応募してはどうかということを紹介いたしますというような答弁の中で、その中でとてもやはりハードルが高いというふうなことを言われておりましたが、見事にこうした高いハードルを越えて今回入賞したわけでございますし、今からだろうと思うんですね、町の特産品に育つのは。

そこで、この賞を励みとして、どう町としては取り組んで、これを特産品、ひいては土地の有効利用ですね、田んぼに使いたいというような話もされておりましたし、そこら辺も含めて、まず町長さんをお願いしたいと思いますけれども。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） マシジミの件につきまして、私のほうから回答させていただきたいと思います。

それから、先ほどの質問の中で、町の特産品の開発、それから交流、観光、こういったものにつきましての助成がということでございましたけれども、現在ございます童話の里コミュニティ推進事業補助金交付要綱の中に、ものづくりや、あるいは交流・観光、こういったものにつきまして、200万円を上限に、3分の2以内で助成ができるという規定がございますので、既存の補助制度の中でも対応が可能ではないかと、そういうふう考えております。

それから、マシジミにつきましてでございますが、このたび第9回大分県ビジネスプラングランプリで奨励賞を受賞されました豊後清浄マシジミ事業の提案者でございます代表の後藤利雄さん、それから担当の尾方秀則さん、ご両名に対しまして、この場をお借りしましてお祝い申し上げますとともに、企業化へのよきモデルとなりますよう、今後の活躍に大いにご期待申し上げたいと思っております。

昨年夏に、お二方から、数年間の地道な実証実験からマシジミのふ化技術を会得したので、これを生かしたい、いまだ解明されていない分野なので、特許を取得し、将来的には産業を起こしたいという熱意をお聞きし、町の支援についても要望があったところでございます。これを受けまして、朝倉町長からも、この件に関して、速やかに対応ができるよう十分研究しておくようという指示を受けているところでございます。

幸い、大分県と財団法人大分県産業創造機構が県内産業の活性化やベンチャー企業の創出を目的に開催しているビジネスプラングランプリへのチャレンジをお勧めしましたところ、これに挑戦され、見事その研究が奨励賞という形で認められましたことは、町としても誇りに思うところでございます。

この計画をご紹介しますと、マシジミの養殖には専用ふ化施設を設けるほか、地域の遊休農地を

利用したマシジミの養殖池、その上流部にコイやマスの養魚場を設け、これらをつなぐ水は河川からの導水により実施しようというものでございます。また、マシジミの成長を促す動植物プランクトンや藻などの餌を与えるようにしておりますが、マシジミが栄養分を吸収することにより河川に放出する水は浄化されるという環境にも配慮された仕組みになっております。最終的には、アサリ大まで成長させたマシジミを、特産品として市場よりも高く流通させること、また加工して、さらに付加価値をつけ販売することも提案されています。

地域資源を生かし、環境にも配慮した新しい産業が生まれれば、これこそが地域ブランドであり、波及効果にも期待するところでございます。

お話によりますと、特許取得の手続きを含め、法人化や研究開発の着手を急がれているようでありますから、町としてもできる限り協力していきたいと考えていますし、一連の計画が具体化すれば、支援の方法についても、現行制度の中で可能かどうか、あるいは新たな事業の組み立てが必要になるのか、そういった点について十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、最初に言いましたように、やはりこうしたような町に制度があって、私としてはこういうことを思っているが、こういうことでどうだろうかというような、こういうグランプリのような、言えばコンクールというんですか、そういう皆さんが知恵を出し合って、その中から1点、2点、これは将来の町の発展につながるということに対して賞を与えるというか、こういうことで補助を出すというような、新しい補助制度というんですか、それを考えることにつきまして、町長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 先ほど担当課長が、そういう事例が出てくれば、町のほうとしても積極的に考えていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 今、私が尋ねたのは、そういうことじゃなくて、こういう制度をつくる考えがあるのかないかということでもありますので、もう一度お願いいたします。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 今のところは、特にそういう補助制度を作るといことは考えておりません。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 何度も言いますように、町の活性化のためには、やっぱり民間活力をどう活かすかというのが大切なことだろうと思うわけでありまして、その民間活力をどう発揮させていくのかという意味では、こうした制度をぜひ創設してやはり町発展のためにやっていくという、まちづくりのためには大いに必要じゃないかと私は思っております。ぜひ前向きに、そうした意味でも、将来のまちづくりのためにも、この制度はぜひ取り入れてほしい、このように要望しておきたいと思いま

す。

3番目に、町水道についてお尋ねをいたします。

昨年、内帆足の500立方メートルの水源地を町が買い上げたということで、その中でいろいろなトラブルがあったので、その解消の意味もあるということで、弁護士を通じてその契約内容については十分に吟味をして契約をするというふうなお話でしたが、そういう契約ができたのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 宿利議員のご質問にお答えします。

12月議会で補正予算成立後、年末の28日に、役場の応接室において、水利権者4名と町長ほか職員が出席のもと、水利権譲渡に伴う合意書の締結が行われております。1月中旬に支払いが終了するとともに、内帆足の町水道の配水池に日量500立方メートルを増量し、日量2,000立方メートルを流入させておるところでございます。

また、第2次拡張の際、私有地に水道管を埋設した用地の土地売買契約も行い、玖珠町への所有権移転登記が終了いたしております。

さらに、もう1カ所、私有地の水道管の埋設されている方の測量及び鑑定業務も終了し、これから契約へと進む段階となっております。なお、この地権者とは、基本的に譲渡をすることへの承諾は得ておりますので、これから早急に契約をしてまいりたいというふうを考えております。

年末の契約の際に、長年続いてきた水利権譲渡の問題は相互で解決したものと確認をいたしておりますので、その点申し添えておきます。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） あと、二度とトラブルというか、そういうことはないという契約ができたということで理解してよろしいですか。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） ただいま申し上げました、当時の水利権者とのトラブルは起きないと思っております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） そのように理解をしておきたいと思えます。

あと、新しく入りました500立方メートルの水量ですね、これをいかに有効利用していくのか。それを言いますのは、この買い上げに対しての金額で、陣ヶ台が13円、それから内帆足のほうが6円、差額7円の、それが20年間で2,636万円、これに500万円を足して3,136万円の金額でというようなお話がございました。

そうした中で、この500立方メートルの有効利用、これをやはりこのために陣ヶ台の水が、水源地の水を500立方メートルを日量的に減らしていかなければ、この差額というよりは、浮いてこないというふうに私は思っておりますので、これをどう活かしてこの差額を埋め合わせていくのか、そうい

う何か計画があれば、それをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

500立方メートルの有効活用についてということですが、宿利議員が言われましたように、陣ヶ台との水の比較をし、動力費のかからない安価で安全でおいしい水を有効活用するという事は、独立採算性の公営企業会計を維持する上で重要であります。有効活用方法は、現在、検討中でありませ

ず。
水道事業の要望は各方面からありますが、町水道以外に、隣接するエリア外の住民からのエリア拡張の要望も多くあります。また、その中でも、既に県の簡易水道などの認可を受けた地域、これはちょっと後で出てくるかもしれませんが、大隈地区等のことですが、その地域に新しく住居を構えた方々、いわゆる新興住宅地の方々が、その地域の簡易水道に加入したくとも、水不足を理由に新たな加入は認めてもらえないなどの問題があります。この問題は、水道法の中で、県の認可を受けた簡易水道のエリアに町水道のエリアをかぶせるなどの重複できない旨の規定がありまして、現状では簡易水道のエリアであるので町水道のエリアにすることはできません。

こうしたことから、この重複するエリアの問題を解決するなどが最優先となっております。問題解決に向けて、住民との協議が必要となっております。その協議をまた始めていきたいというふうに思っております。

500立方メートルを有効活用するという事と、あと、やはりストックがないと、今回の例の大寒波による水道でありますけれども、各地で水道管の破裂、その出る量は物すごいものがあ

りまして、何とか川の水等を上げて、町水道においては何とか維持することができましたけれども、北山田簡易水道については、ご承知のように、昨年、ツタリの岩の落盤によってた

だいま工事中であります。それでもって、前から持っていた地下水の汲み上げ部分まで上げております。しかしながら、その出る量は、はるかに違って、断水をするというふうなことが2日間起こりました。そういった意味からして、何かに備えるためのストックも必要ではないかと思っております。

しかしながら、やはりこの動力費のかからない水を有効に使っていくというのは、公営企業上、大事であると考えております。
○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 丁寧に答弁をいただきまして、後からそういう、簡易水道で町水道が拡張できないという話はお聞きしようと思ったんですが、今答弁をいただきました。

それで、今、町も空き家対策として、やはり周辺部の空き家を調査して、そこに、都市の住みたい人をと

ふうな感じもしておりますし、ぜひ今のように有効利用で考えていただければと。

また、それは都市部というか、中心部では、そういうことはできるんですけども、私たちの周辺部では、なかなかそこら辺のところからすれば、今、町水道でない地区でのボーリング補助とか、いろんな補助金制度があると。一度、ここで確認のために、どういう制度があるのかお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 山間部とか、水道エリアに入っていないところの給水施設等に対する補助等、対策はあるかということでございます。

玖珠町飲料水給水施設整備事業補助金交付要綱というのがありまして、これによってボーリング等の手立てをしております。これは、新設の場合、補助金の補助率が2分の1となっておりまして、1世帯当たりの限度額が30万円、これは対象者が2戸以上でしていただくということがあります。あと、改良、保全ということで、同じく2分の1で、1世帯当たりの限度額が20万円という補助金があります。これを利用していただいて、ボーリングなりをして、いい水を求めていただけたらというふうに思っております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 補助金、1世帯20万円ということで、例えば5世帯の場合は100万円まで出るということで。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 新しくする場合は30万円ですので、150万円というかたちとなります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） そうした、なかなか知らない方も、ご存じない方もあるかと思しますので、ぜひ広報なりで周知をして、皆さんに玖珠の美しい水を飲んでもらうようにしてもらいたいなと思っております。

それでは、4項目めですね、若者の定住対策についてお尋ねいたします。

少子・高齢化が問題と言われておりますけれども、高齢化問題は、人口によって高齢者率が高いことが問題だろうと思うわけでありまして。本来、高齢者が増加することは、それだけ寿命が延びて、健康で長生きできることであろうかと思っておりますので、本来は喜ぶことだろうと思うわけでございます。先般行われました「われら現役大会」の中で、玖珠町の平均寿命は、男性で77.3歳、女性が87.0歳、大分県の中でもとても長生きをするというふうに言われております。多くの高齢者が元気に生活しておるわけでありまして、現役大会の中でも、非常に実践例として、やはりありがたいなと思ったところでもあります。

少子化ということが一つの問題で、高齢者ということにもなっているんだと思うわけでありまして、少子化問題について、やはり若者が残る町、ここを作らなければ解決の糸口がつかめないのではないかと思うわけでありまして、この若者定住対策につきまして、町のほうでどのような施策があるのか、

町長にお尋ねをいたします。

○議 長（高田修治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 具体的な定住対策につきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、住むところについての問題であります。その解消に向けましては、空き家につきまして、情報を収集しまして、その情報をホームページに掲載あるいは課のほうに見えられた方に情報を提供するという対応いたしております。

ただ、昨年の自治員総会でもお願いしたんですが、結構町内に空き家がございますけれども、お盆とかお正月に、何年かに一回帰ってくるんで、理由を申し上げますと、お仏壇ですね、こういったものが残っているんで、なかなか貸すわけにはいかない。あるいはもう玖珠町を離れる方につきましては、貸すよりも売買をしたいということで、そういう物件が多くございまして、なかなかお貸しできる物件が少ないということで苦慮している現実もございます。

それから、そういった希望する物件に合致しました場合には、改装費用につきまして、対応できるものがあれば、こちらのほうでも予算対応していきたいと、そういうふうに思っております。

職業の関係も出てくるだろうと思います。これにつきましては、産業の発展ということから、一つには、玖珠町の基幹産業であります農林業の振興、新しい作物などの研究につきましては、まちづくり推進課としまして関係課のほうと協議をしましてまいりたいと思っておりますし、あるいはまた販売ルートにつきましても、道の駅、こういったものもございまして、福岡方面に販売ルートを開発しようとしていらっしゃる方もおりますので、そういった方につきましても、何らかのということで研究してまいりたいというふうに思っております。

それから、商業、工業に関係してでございますけれども、こちらにつきましても、来年度予算の中で新たに工業団地の進入路なども着工するというので予算に計上させていただいておりますので、引き続き工場誘致につきましても、県のほうと連携をとりながら積極的に働きかけてまいりたいというふうに思っております。商業につきましても、なるべく地元で買い物をしていただけるような、お買い物券などの施策につきましても、引き続き取り組んでまいりたい、そういうことで定住対策につきましての政策は重要課題ととらえて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 大体の施策というか、方向性はわかるんですけども、私は再度町長さんに、そうしたまちづくりの観点から、若者定住についてはどういうお考えを持っているのかをお尋ねいたします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

これは、玖珠町だけの問題じゃなくて、非常に難しい問題じゃないかと思うんです。日本の人口は

減少社会に突入して、全国的な少子・高齢化、過疎化の中において、玖珠町はどうするかということを考えなきゃいけない。

そこにおいて、玖珠町は、皆さんご承知のとおり農業を中心とした町であるから、その農業をいかに活性化するか。先ほど、担当課長がお答えさせていただきましたけれども、そういうものの中で見つけていかなきゃいけない。それと同時に、工業団地、今の為替の状況で、なかなか玖珠町に進出してくる企業は難しいかと思います。かといって、そのまま工業団地を、あの山の上が工業団地ですと言っても、多分来る企業はないかと思います。少なくとも進入路だけは作っていただきまして、もし玖珠町に工業を誘致して、来れる企業があれば、すぐ案内できるような状態に持っていく。

そして、為替のことなんですけれども、80円ちょっと超してきたんですけれども、将来これがどのくらいになるかわかりません。そういう意味を含めまして、ひょっとしたら2018年にもう100円を超して百何十円になっているかもしれません。相場のことは我々ちょっと予測できませんですけれども、そういう時代になれば産業の空洞化というのはなくなるとか思いますから、今をもって準備していく。いかにこの仕事の間を見つけるかというのは非常に課題であるかと思えます。

それにつきまして、議員の皆様方も一緒になって考えていただいて、いかに若者が住めるような町を作るかというのは、住民の皆さんも一緒になって考えていただきたい、そういうふうを考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） そういうことを考えているから、町長としてどう思っているかということをお尋ねしたわけでありましてけれども、全般的な問題は、それは私も十分わかっておりますけれども、町としてどういうふうに、若者を引きとめるためにどういう魅力のある町を作るか、そういう面についてどういうお考えがあるのかということをお尋ねしたわけでありまして。

もう一度いいですか。要は、魅力のある、若者が残りたいという町を作るためには、どういう考えをもってまちづくりに臨んでいるのかという質問です。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

まず、短期的には、非常にそういうのは難しいかと思えます。まず、その中において、5年、10年を見据えたまちづくりをやらなきゃいけない。その中において一番大事なことは、人材育成じゃないかと思えます。我々、ちょうどこの時間で個々に生きているわけなんですけれども、玖珠町は5年、10年、100年、200年続いています。そこにおいて非常に大事なものは、人材をいかに育成していくか、これが一つでございます。

2つ目は、やはり高齢化社会において、いかにこの玖珠町に住んでいただいている皆さん方が暮らしやすい町にするかが一つ。暮らしやすい町となれば、その魅力が町に出てきますから、そうすれば若者も来てくれるんじゃないかと。

3番目は、この玖珠町にある伝統、有形・無形の文化財の伝統を、いかに将来の人に残すか。

4番目が一番大事なところでして、宿利議員の質問の中で大事なのは、産業の活性化をいかにするかと。産業の活性化において、先ほど申し上げましたように、農業をいかに活性化するか。農業を活性化することによって、それで儲かる農業をやっていくということをやっていけば、若者が住んでくれるんじゃないか。それと同時に、工業団地を整備することによって、我々が県と一緒に誘致していく、企業誘致をしていくということで、玖珠町に若い人が住んでくれるんじゃないかというふうに考えておる。

その具体的な方法につきまして、今どういうふうにすればというか、実際、先日、議長と一緒に、ある企業のほうに、設備投資するのをこちらのほうにお願いしますと。田川と玖珠町で引っ張り合いしている状況でございましたけれども、玖珠町のほうにお願いしますと。一つ一つそういうところを、営業活動といいますか、やっていくんですね。即効的にすぐできるということは、正直ないと思います。少しずつ、地道にそういう活動をしていく以外はないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 先ほども言いましたけれども、「われら現役大会」の中で、ばあちゃんたちの葉っぱビジネスということで、横石知二氏から講演を聞いて、私も聞いたんですけど、「人は誰でも主役になれる～居場所と出番づくり～」ということでの講演だったんですけども、このパンフレットの中にあるのに、高齢者の活躍できる産業を創出したことは、地域おこしの機運を盛り上げ、地域住民のやる気を惹起し、過疎の山村発展の可能性を実証したというようなことでありまして、こうした民間に頼ることも必要だろうけれども、町として、どうした居場所づくりとか、働き場所、そういう面でぜひお考えをいただいて、活性化をやっていただきたい、このように思っております。

それから、住宅の件でございます。

玖珠町では家族向けというんですか、町営住宅の中で子育て世代の入る、今回は田中住宅です、そこに何棟か、何室とかですかね、作るというような計画もあるようでございますけれども、お隣の九重町には町営の豊後中村住宅というのがありまして、これは子育て世帯、中学生以下の子がいる世帯、それから18歳未満の子供が3人以上いる世帯、それから配偶者のいる、新婚家庭とかを対象にした住宅が建っております。長屋というか、2棟で、一戸建てであるけれども屋根はつながっているというように、それも平屋建ての木造の住宅であり、聞いたところによれば、県産材というか、地元の木材を利用して家を建てている。

そしてまた、これを今、4棟新築しておりますけれども、戸別で入札をして、できるだけ地元企業に施工していただいているというようなことでございましたが、玖珠町でもこうした若者が定住できる専門的な住宅を作る考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） お答えします。

若者向けの住宅は建設できないかということでございます。

玖珠町の町営住宅は、公営住宅法に基づき条例を定め、設置し、及び管理を行っているところでございます。公営住宅法は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営める住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、または転貸することにより国民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的といたしております。

町営住宅の入居資格者としては、同居親族要件がありまして、これは一般に民間賃貸住宅市場においては、単身者向け住宅は比較的供給量が多いものの、家族向け住宅については、まだ供給が十分とは言いがたく、家賃も高額となるといった実情を踏まえ、住宅に困窮する低額所得者を対象とする公営住宅においては、同居親族を有する世帯への供給を基本とする考えに基づいております。

また、単身者の資格者が増大することは、住宅の困窮度が高いとされている高齢者や障害者等の入居機会が狭まるというようなことにもつながります。玖珠町の町内には、民間の住宅が多数あり、中所得以上の世帯及び単身者においては、真新しい民間住宅が増加の傾向にあります。古い民間住宅の空き家が増加している状況で、住宅の困窮度合いは比較的低いと思われれます。

本町の公営住宅は、こうした状況を踏まえ、低額所得者世帯や高齢者または障害者等の真の住宅困窮者に町営住宅を提供していきます。九重町の町営住宅も、同じ公営住宅法に基づき管理されておりますが、言われたように、公営住宅とは別に特定優良賃貸住宅制度に基づく住宅管理もあるようです。そういったものは、中所得者等を対象とした制度があるんですけれども、九重町は非常に民間住宅が少ないということから、そういった制度でやっておるというのが現状ではないかと思えます。

先ほど申しましたように、民間住宅の豊富な玖珠町では、今のところそういう考えはありません。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） 九重町と玖珠町では住宅事情が違うということでもあります。

もちろん、町としてそういう住宅を作れば、民間を圧迫するとかいう意味だろうかとも思うんですけれども、個人で作った住宅でも、かなり空き家があるというような話も聞いておりますし、そうした空き家を町のほうが借り上げて町営住宅として利用できるのか、できないのか、それを1点だけお尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 梶原建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（梶原政純君） 先ほど、公営住宅法の中で、賃貸し、または転貸するということを申し上げました。転貸という意味は、要するに町が借り上げて一般の住民に貸し出すという意味でございますけれども、本町において、町が借り上げて一般住民に貸し出すというのは今のところ考えておりません。と申しますのは、この線引きですね、住宅困窮者、高齢者とか身体障害者とか、そういった方々については考える余地はあろうかと思えます。ただ、通常の住みたい方、入居したい人に全部出していくということも、なかなか財政的に厳しいものがあるかと思えます。そういった条件整備等もかなり必要ではあろうかと思えます。そういったことから、今のところそういう考えはございません。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） 町営住宅ですね、新規に建てかえることも大事だろうけれども、そうした部屋を利用したほうが、もしかしたら費用対効果的には有効じゃないのかなということで、ぜひ検討してみてくださいと思います。

あと1点は、結婚問題であります。

現在、農業の振興とか言いますが、後継者に対して、やっぱり結婚していない方が多く見られるわけがございますし、また以前は農業委員会のほうで何か婚活というんですか、お世話をしてとかいうようなことがあったと思いますが、今現在、商工婦人部がそういう出会いの場所づくりというのを新聞で見えておりますけれども、町としては、そういうような結婚問題について、出会いの場の創出ということが何かあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（高田修治君） 梅木農業委員会事務局長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（梅木良政君） 結婚問題についてお答えをいたします。

農業委員会としましては、農業従事者未婚者の対策としまして、平成17年度までは玖珠ドリームウエディングセンターが玖珠九重地方振興局の農業振興課内に設置しておられまして、玖珠町、九重町の農業委員会事務局と取り組みを行ってきました。

具体的な取り組みとしまして、カウベルランドくすや三日月の滝公園、飯田高原などで、出会いの場を提供するという目的で交流会を開催したり、農業委員さんがアドバイザーとなり地域のお世話役を務めてまいりました。また、農業後継者の男性を対象に、コミュニケーション能力の向上や農業後継者自身の意識改革を目的としたセミナーの開催も行ってきたところでございます。

玖珠町の具体的な成果につきましては、平成元年から平成17年度までの17年間で、農業従事者の婚姻成立が27組、年間約1.6組ございました。

しかしながら、平成18年度の大分県が実施しました地方振興局の再編で、玖珠九重振興局が日田の振興局に統合されました。これにより、玖珠ドリームウエディングセンターが解散し、両町の農業委員会事務局で独自の取り組みを行うこととなりました。現在、農業委員会としましては、具体的な事業は行ってはおりませんが、農家相談という形で農業全体の相談を通常業務で行っており、その中には農業後継者の結婚問題等も含まれております。

しかしながら、個人情報等の関係や、地域のお世話役の減少により、ここ数年は農業後継者の結婚問題についての相談はほとんどございません。

今後は、県やいろいろな組織、例えば、今、議員さんが申しました若者出会い交流事業でバレンタイン応援パーティーを開催しました玖珠町商工会女性部などと連携をしまして、農業後継者だけではなく、業種に関係ない形で出会いの場を提供することができるような有効な事業を考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3 番（宿利忠明君） そうした場を作るということは非常に大切なことだろうと思いますので、ぜ

ひよろしく願いしておきます。

5番目であります。

玖珠町における希少植物の保護についてということでお尋ねいたします。

玖珠町は豊かな自然、空気や水、山や川、そうした中で山菜、野草の宝庫であります。例えば、ヒメウラシマ、フウラン、イチョウラン、サギソウ、エビネ、ヤマシャクヤク、食虫植物、こうした沢山の植物が育っているわけでありまして、玖珠町にこうした花がありますよ、植物がありますよといったような資料や何かがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（高田修治君） 河島社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（河島公司君） よろしくお願ひします。

今、議員さんの質問で、かなりの植種が、種子が出てきましたけれども、私のほうから、希少植物の保護についてという立場でお答えしたいと思います。

町内の希少植物については、代表的なもので、県の指定天然記念物になっておりますレンゲツツジと、それからミツガシワがあります。

その保護についての取り組みを一部紹介したいと思います。レンゲツツジにつきましては、個体数、生育状況等の調査を玖珠農業高校の協力を得て行っておるところであります。現在3年目を迎えました。調査の株数については600株を超えております。調査の中で、株の生育は確実に見られております。今後、この調査の結果をもとにして保護計画を立てていきたいと考えております。

それから、その整備としまして、地域のほうからも要望がありまして、平成23年度、観光事業のほうでレンゲツツジの周りの雑草の除去整備、それから群生地の放牧牛が侵入できないような鉄柵の整備などは終わったところであります。

次に、野平のミツガシワの自生地ですが、標高500メートルの湿地に群生しております。ミツガシワにつきましては、大体が北半球の寒帯地域に多く見られる植物であります。日本では、尾瀬とか東北地方、北海道のほうの湿地に多く分布しているようでありまして、西日本では非常に分布は少ないようで、県内での生息地については極めてまれでありまして、野平の自生地は日本の中では南限地であるとされておりまして、学術上極めて貴重な自生地とされておりまして、これも、非常に何か水自体が、栄養のない水がいいようでありまして、上流からの水の減少とか、それから豊富な栄養のある水が入ってきたりするというような生育環境の悪化とかが原因で減ることが考えられます。絶滅の危機性が高い植物とされて、環境省の指定であります絶滅危惧種とされておりまして。

これについては、本年度、食害を受けているという住民からの報告もありますので、その現地調査を早速行いまして、食害を受けている箇所については、新芽部分をシカに食べられているというようなものであるということがわかりました、これをもとに県文化課と協議を行った結果、食害については、今すぐに絶滅のおそれはないものの、放っておくと生息地が荒らされてしまい、生育環境上よくないと考えられるために、対策として、来年度、防除ネットを張るようしております。

それから、町内全域の希少植物ですが、先ほど議員さんの言われました分も含めまして数多

くあります。それで、自然保護の観点から、原因として考えられるのが、先ほど言いました自然林の伐採とか伐採による植林、それから原野の火入れを止めたことによる植生の変化とか、それから開発による生育地が無くなったとか、それからさっき言った湿地の乾燥化とか水質の変化とか、それから多量の採取なども原因になっているようであります。

こういうことにつきまして、個々の生物を守るためには、その周辺の環境そのものを守っていかねばならないということが基本であるようでありますので、自然保護に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明君。

○3番（宿利忠明君） やはり、言いましたように、山菜、野草の宝庫でありますので、そうした資料を集めて、できれば町のパンフレットにこういう花がありますよというような紹介、保護の面もありますけれども、一つのPRになろうかと思っておりますので、ぜひ検討してみてほしいと思っております。

この後、私もミツガシワの保護について質問しようと思っておりましたけれども、ただいま答弁がされましたけれども、実際、シカが食べてしまって、私も行って見たんですけども、もう大体5月の終わり頃ですかね、その時期に全然繁茂していないんですね。これはと言ったら、いや、まだ根が生きているんで、恐らく今年は芽が出るじゃろうと。それが何年も続いたら、恐らく絶滅する。食害の防止ということで、来年度のネットというのは、この4月以降の来年度ということでもいいですね。ぜひ、もうぼちぼち芽も出てくるころでしょうし、やっぱり早急にそういうシカの食害についてはお願いしたいと思っております。

それからまた、案内板が立っておるんですけども、非常に古くなって、何とか字は読めるんですけども、できればその案内板も新しく設置をしていただきたいなと要望して、質問を終わります。

○議長（高田修治君） 3番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 5番中川英則です。私は、今回の一般質問に当たり、まちづくりを主点に質問させていただきたいと思っております。

宿利議員の質問の中に言葉の重複等があるかもしれませんが、お許し願いたいと思っております。

私は、研修会や報道番組などで関心を持って視聴する内容があります。中小企業や大企業のトップの講演や座談会であります。これは、町長の専門分野であります。企業を成長させるに当たって、日本の政治経済、世界の政治経済の動向をつぶさに分析し、企業戦略を立てていく、また一つのチャンスをどのようにして10にも100にも膨らませるか、そのために時代背景や、ねらう年代、ターゲットをどこに絞るかなど、焦点をしっかりと見詰めて、早い取り組みが要求されるようであります。

講演やテレビには成功者しか出ませんが、逆に見れば敗者も見えるわけでありまして。その方々の話を聞くと、さすがに先を読む感覚はすばらしいと、いつも感動しております。町長がいつも言います民間感覚。経営感覚の中でも研ぎ澄まされた感覚であるというふうに思っております。

そこで、町長にお聞きしたいのは、玖珠町の成長戦略についてであります。

町長は、東証一部上場している大手企業に勤められ、すばらしい実績を残されたことと思います。その経験だと思いますが、よく言われる言葉に、「約40年間にわたる民間企業で働いてきた経験を生かし、暮らしやすい、きらりとしたまちづくりをしたい」、また民間感覚、経営感覚を取り入れた行政運営を行う旨の話や文章をよく視聴しますし、町政運営の基本方針でも述べられております。

私は、公務員を約40年間勤め、民間を知らない人間であります。町長から見れば個性のない人間かもしれませんが、まちづくりに対しては強いものを持っていると自分なりに考えております。これからのまちづくりに参考とさせていただくためにも、町長に答えていただきたいのは、玖珠町の人口、約1万7,500人弱だと思いますが、この玖珠町を一つの会社、総合商社としてとらえたときに、社長はもちろん町長であります。この会社、町をどのように発展させ、町民に対して儲け、住民の生活を豊かに、暮らしやすく、きらりと光る会社、町にするのか、お考えをお聞きしたいと思います。

私だけかもしれませんが、ここ2年間、町長とおつき合いしてくる中で、町長がどの方向に行くのかというのが私自身なかなか見えませんので、そういう町長が玖珠町を引っ張っていく、光る町にするためには、どういう戦略を持ってやるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（高田修治君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 中川議員のご質問にお答えさせていただきます。

皆さんご承知かと思いますが、世界的な通貨不安、中でもギリシャ、イタリア、スペイン、ポルトガルなどEU諸国においては、多額の債務の保有、そして国債等が暴落しておりますけれども、また一方、アメリカの経済においては回復が遅れております。そして、歴史的な円高を迎え、一方、中国や韓国などの技術発展によって、いわゆるBRICsといえますか、新興国ですね、国際競争力が非常に向上しています。

そういう中において、我が国の製造業を中心とする輸出産業は、著しく厳しい状況に追い込まれています。更に、昨年来のアジア、タイを中心にしました大洪水による日本企業の現地工場の深刻な大洪水の影響を受けたり、日本経済は長期のデフレスパイラルに陥ったままになっています。100年に一度と言われる不況から、一向にもう回復の兆しが見えていないところでございます。

そしてまた、昨年、皆さんご承知のとおり、想像を絶する東日本の大震災がありました。それから1年経過いたしました。多くの方がいまだ行方不明のままになっておる状況です。被災地の復興は遅々として進んでおりません。また一方、東京電力の福島第一原発事故の後処理の問題、いろいろ問題が残って、復旧どころか原子炉の鎮静化の見込みさえも立っていないという状況であります。

そして、そういう状況の中で、何より被災者の方々の生活再起も、残念ながら明るい希望を見出すことができない状況になっています。東日本の大震災、原発事故、電気供給問題など、日本経済全体に暗い影響を及ぼしているという状況で、今後の発展が、いまだ過去に経験したことのないような、将来が見えないような状況に入っているんじゃないかというふうに、今、経済状況を含め、そういうふうに考えております。

戦後、日本が経験したような右肩上がりの経済成長は、今となって望むべきことは非常に厳しい状

況じゃないかと思っています。そういう中において、先ほど中川議員がおっしゃられていましたが、企業の経営者あたりは、結局、日本だけじゃなくて、グローバルの市場に出ていっていると、そういうところでも日本の空洞化が憂慮されている、そういう状況になっています。

そして、昨今では、こういうことも考えられるんじゃないかと。日本を代表する著名な作家、五木寛之さん、「青春の門」とかを書かれた人ですけれども、著書の中に「下山の思想」というのがありまして、これは大きく大きく注目を浴びております。これは、日本社会が、登山で例えるならば、これまでのように上を向いて頂上に向かって登る一方ではなく、これから頂上から下ること、すなわち下山の視点から物事を考えなきゃいけない、将来を考えていくことが重要じゃないかと言われております。もう本当、高度成長期は終わったんじゃないかというふうに言われております。そういうことを「下山の思想」に書いております。

その状況を踏まえますと、今後、日本の進むべき進路、経済政策は非常に厳しくて、根底から見直す必要があるんじゃないかと思っています。その本当の根本的な原因は、少子・高齢化、人口減少社会に入ったということで、暗い話になるんですけれども、非常に厳しい状況。その中において、企業の経営者たちは外に出ていっているというのが現状じゃないかと。少し経済的なもので話はそれでしたが、そのような状況の中において、玖珠町としてどうすれば成長、言いかえれば地域活性化が進められるかということは考えていかなければならないと思っております。

町政運営に当たりまして、現在の玖珠町の状況を少し述べさせていただきますと、先ほど中川議員、人口のことをおっしゃられまして、少子・高齢化社会の進行とともに、過疎化による人口減少が続き、それに比例して、地方税を初めとする歳入も減少傾向が続いております。昭和40年には2万5,565人を超えた人口も、平成7年には2万人を割り込んでおります。そして、この2月末の住民基本台帳の人口では1万7,451人となっています。これは、平成32年に1万四千百何十人ぐらいまで減少するということが推計されています。

また、人口減少もさることながら、町民の皆さんの年齢構成にも大きな変化が現れております。平成2年には、15歳以上65歳未満、いわゆる生産年齢人口が63.5%ありました。65歳以上が17.5%でございましたが、平成22年には生産年齢人口が56.3%、7.2ポイント下がりました。65歳以上の人口は13.2ポイント増加しまして30.7%まで増加しております。更に、平成32年の推計では、生産年齢人口は50.2%、65歳以上の人口は39.5%、約4割まで増加すると予想されています。世帯構成人数につきましても、昨年8月時点で65歳以上の独居世帯は976ですか、全体の14.2%、65歳以上の2人世帯が11.7%です。その両者を合算しますと、約26%の人が独居高齢者世帯というふうになっており、非常にそういう人たちが多くなっています。

そして一方、税収につきましても、平成19年度に国から地方への税源移譲がなされた。一時的には上昇が見られたものの、平成20年度以降は毎年減収が続いて、来年度収入見込みが15億円を割り込む状況でございます。

しかし一方、住民の皆様のニーズが多様化しています。行政需要は増大しています。国と地方の関

係においても、地方分権改革の名のもとにおいて、新しい関係づくりが模索されており、今後、自治体に求められているものは、地域のことは地域、自治体が責任を持って対応するという自己決定・自己責任であろうと思っております。これは、行政だけで対応し切れるものではないと思っております。町民の皆様の参加と町民の皆様の責務遂行、そして自助・共助・公助が益々重要になってくるのではないかと思っております。

そこで、これからの玖珠町の15年から20年先を見据えてのまちづくりは、これは1年、2年でできるものじゃないというふうに認識しております。この15年、20年を見据えたまちづくりでございますが、まず玖珠町の将来を担う人材の育成が重要じゃないかと思えます。人という字に、人材って普通人の材料と書くんですけど、人の財産、人という字に財産の財を使って、いわゆる人財という言葉も作られているように、人的資本をいかに拡充するかということが重要じゃないかと思えます。中学、高校生は言うまでもなく、農業とか商業後継者の育成を図り、今後、今年度実施しましたまちづくり講座とか研修制度をさらに充実・発展させたいと考えております。生涯教育としての全人教育、高齢者大学なども取り組んでいきたいと思えます。この役場の職員にもいいと思えます。研修制度なんかを設け、いろいろ勉強していただいて、やはり高度な住民サービスをしていただくように、まず人づくりが活性化のもとじゃないかというふうに考えております。

次に、とはいえ、現実、今現在、生きている我々は、やはり個々の段階においてもある程度満足されるような展開しなきゃいけないということにおいて、高齢化社会に対応いたしまして、社会的弱者の暮らしやすい町を目指す。いろいろな福祉政策を遂行していくとともに、社会福祉協議会と連携しながら福祉施設ゾーンの充実を図る。今、何度も申し上げてはいますが、今の社会福祉協議会のある場所は、継ぎ足し継ぎ足しで非常に機能的になされていない。そういうところをいかに充実していくか、これが今後の課題じゃないかと考えております。

そして、独居老人、先ほど976世帯の独居老人の方がおられると申しましたけれども、民生児童委員とか消防団の方と行政と提携いたしまして、健康対策とか予病に努めて、また広く生活環境の充実に努めていきたい。そして、来年度は、環境を守り、20年来やっていたら、玖珠川の水が汚れるということで、天ぷら油なんかの廃油で石けんとかロウソクを作っておられる方がおられますけれども、そういう方が非常に厳しい環境のもとでやっておりますので、そういうものの環境整備を含めて、エコライフセンターの建設にも着手していきたいと考えております。

そして、やはり現在、我々生きている者として、先人の遺産のもとで生きています。そして、その先人の遺産を、いかに玖珠に住む将来の人に伝えていくかというのが現在生きている我々の使命じゃないかというふうに考えておまして、伝統文化財、これ有形・無形の文化財を含めましての継承につきましても、将来の玖珠の住民に何を残すか、残せるかが問われていますから、自然、建物、水路、踊り、楽などの有形・無形文化財の保存・継承、そして久留島精神の継承などにより、具体的な政策を進めてまいりたいと考えております。

また、旧久留島氏の庭園や角牟礼城跡、久留島武彦記念会館とか清田コレクション、機関庫跡の整

備などが課題に上げられています。

そしてまた、将来、中学は、高校統合はもう27年にスタートするという具体的に日程が決められています。中学校も、答申によりますと1校ということで、1校になれば、今7校ある中学の跡地利用をどういうふうにするか、その中において図書館をどうするか、歴史民俗資料館をどうするかとか、そういう問題ももう検討しなければいけない、そういう時期に来ているんじゃないかと思っています。

また、成長戦略の中で一番重要なのは、経済的なものが大きなウエートを占めると思います。産業の活性化でございますが、生産性を高めるには何が必要か、更なるこれは研究——非常にこれは一言で難しい。普通、ベンチャービジネスなんかすれば、100回投資して1つ当たればいいというぐらい、企業を起こすというのは非常に難しい状況なんですね。その中において、生産性を高めるために研究、検討を重ねてまいりたいと考えています。

先ほどお答えさせていただきましたけれども、玖珠町は農業の町であることは皆さん共通の認識じゃないかと思っていますけれども、農業におきまして、新しい特産品を開発、研究して、生産から加工、販売戦略まで行政が一体となって取り組みを進め、道の駅の拡充も図ってまいりたいと考えています。そして、今、農林業振興課にいろいろ宿題を投げかけています。そして、やはりいかにこの活性化するという、これはもう皆様方のご意見をいただかなきゃいけないと思っていますけれども、いかに農業を活性化するかということが重要な課題ということを考えております。

そしてまた一方、玖珠町の商工会と連携しながら、森中町の商店街や森駅前通りの商店街の振興策を地元の方々と検討しながら、玖珠町における経済消費活動の発展を進めてまいりたいというふうに考えています。

そして、工業においては、来年度から着手予定の玖珠工業団地進入路の工事を、早期完了を目指していきたいと思っています。引き続き、これは大分県の土地開発公社の所有地でございますけれども、引き続き大分県と連携しながら企業誘致の取り組みを進めてまいりたいと。また、既存の企業の事業拡大や通信インフラ整備なども積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

観光業につきましては、玖珠町には大規模な宿泊施設がないから、自然や文化財を生かした観光の推進により、交流人口のほうの増加を図ってまいりたい。そして、今回、提案させていただきますけれども、商工業の発展のため、まちづくり推進課の中にある商工観光係を課に上げて、課に上げればいいというものじゃないかと思っていますけれども、そこにおいて商業、工業の発展のほうに尽くしていきたい、そして魅力あるまちづくりをやっていきたいというふうに考えております。

そして、これは、すべて行政だけじゃできないという状況の中において、住民の皆様と協働でございますが、今後、インフラ整備は行政が主体となり、いわゆる地域や町おこしや住民の皆様が主体になっておいて、そして、そこへいかに行政がお手伝いできるかということじゃないかと思っています。住民参加度の向上が非常に重要になるというふうに考えております。そういう中において、4地区コミュニティ協議会とコミュニティ運営活動の発展を目指して積極的にサポートするとともに、来年度から自治公民館をコミュニティの協議会と一体化させ、町の活性化を図りたいと思っています。

これは、今まで自治公民館が社会教育の管轄でしたけれども、まちづくり推進課の自治振興のほうに移しまして、それとコミュニティと一体になって、そして昨年度から各コミュニティに200万円ずつお金をつけさせていただいて、その中において地域の魅力あるまちづくりということで皆様をお願いしているという状況でございます。

そして最後に、行政運営でございますが、これは政策の費用対効果を考えなきゃいけない、コストパフォーマンスですよね、その中において、まず一番大事なことは法令遵守、向こうの言葉で言えばコンプライアンスといいますけれども、そしてあとは情報公開、ディスクロージャーという、情報をいかに公開するか、それとあと説明責任ですね、アカウントビリティという言いまして、法令遵守、それと情報公開、それと説明責任を明確にしながら、町民の皆様に対して透明性・効率性・利便性が確保できるような運営を、物をつくる場合、利便性を確保できるようなものに投資する、いわゆる予算を投入していくというふうに努めてまいりたいと思います。

また、行政内部において、いわゆるマネジメント、経営管理ですね、それと内部統制、ガバナンスといいますけれども、その内部統制につきましても、研修制度とか人材育成を図り、今回から人事評価制度を入れさせていただきます。今まで、役場の職員の方に自己申告制度というのがなかった。自分が将来、行政の中でどういうふうに働いていきたいかという制度がなかったんです。今回、自己申告制度を取り入れさせていただきました。そして、その自己申告制度をちょっと読ませていただくと、本当に皆さん、真剣に町のことを考えて、自分はどういうことで手腕を発揮していきたいといういろいろの返事が返ってきています。そういうのを踏まえながら、人事政策、そして人事評価制度も入れて、高度な住民サービスをできるように考えていきたいということを考えています。

そして、最終的に、役場の職員のところ、役場じゃなくて行政そのもの、官庁、いわゆる国もそうなんですけれども、非常にセクショナリズムに陥っています。そのセクショナリズムを無くすことによって、努めて有効な組織を、役場の行政で有効な組織運営をやっていききたい、そういうふうに考えています。

そして、やはり財務報告の信頼性と透明性の確保。資産の保全が本当に努められているかどうか、こういうことも非常に重要なことでもありますから、そういうことも含めまして考えていきたい。

そして、事業執行に当たりましても、必要な公共投資は行うとしても、今のこういう事情の中においても必要な公共投資はやらなきゃいけないというふうに考えています。そして、その中においてやらなきゃいけないのは、いつも言っていますけれども、選択と集中を念頭に置いて、お金が限られていますから、その優先順位を考え、もうすべてできればいいんですけれども、やはり優先順位を考える中において、そしてそれが説明できるかどうか、そしてそれは利便性があるかどうか、効率性があるかどうかを含めて、そういう事業執行をやっていききたいというふうに考えています。

そして合わせて、今後、補助金制度、補助内容の見直しを行って、やはり透明な町運営というふうにやっていききたいと、そういうふうに考えております。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5 番（中川英則君） 本当に詳しく説明をしていただきまして、ありがとうございます。2番目、3番目の私の質問の中の内容にも触れていただいているようであります。

確かに、高齢化、数字の中でもそういうようになっていきますし、人材が必要ということもわかります。先人が作り上げたものも大事にしなきゃいけないという部分があるわけですね。

しかし、そういう部分も大事ですけれども、今現在、町民というか、私たちもそうなんですけれども、毎日食べないかとですよ。そういう部分を考えてときに、今、どういうふうに町長が仕掛けていくのかという姿が見かけられないんですよ。第5次の総合計画というのは基本的な土台を作っていく部分だと思うんですが、今から玖珠町という小さな町がどうして生きていくか、そのためにはいろんな、次にも係わってくるわけなんですけど、質問の中にもあるんですけど、どういうふうにして仕掛けていくのか。

一つ、この前、予算特別委員会の中で社会教育課長が言われておったんですが、運動公園ができれば、町民に使ってもらうのはもとより、町外から多くの大会等を誘致していきたい旨の話をされました。多分、これ決して、年間の収入100万円を見込んでおりますから、その目的を達成するために言ったのではないと思うんですね。野球であれば、9人で野球するわけですけれども、しかし補欠とか、いろんな監督、コーチ、父兄等を入れれば20人も30人にもなります。そういう方が大会を設ければ、いろんな弁当とかジュースとか、野球であればローゼンを買ったり、スプレーを買ったり、いろんな形の中で消費をもたらしていくわけですね。そういうことをすることが、玖珠町の経済が活性化するし、新たな産業も起こる可能性もあるわけですね。そういうような仕掛けが見えてこない、町長の戦略の中に見えてこないわけですね。

町民の方々は、町長に期待しているのは、民間という部分で期待しているわけですね。今まで行政にはない感覚を持ち、そういう仕掛けができるだろう、そうすることによって、もしかしたら自分たちにもチャンスが起きてくるかもしれないというのが町長に期待されている部分ではないかなというふうに思っています。そういう部分が、今まで2年間、町長を見ていく中で見えない、そういう姿が私には見えてこないという部分です。

一つの例としても、副町長が代表でありましたブランド協議会もそうですね。ブランド協議会も、3年間して、先般、予算特別委員会の中でも言いましたけれども、ここ数カ月間、看板を上げ切らないような状況にある。それは何か。ブランド協議会を作って、本当にブランドにしようとするれば、そのものをいかに活用して外の方々に味わってもらい、4.5とか5の部分を作るのも大事だと思うんですが、3の中でその味を味わわせて4とか5とかいう部分の想像を作らせて、そして玖珠豊後牛を作り上げていく、そういうふうな仕掛けが全然見えてこないというのが今の現在じゃなかろうかというふうに思っております。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 貴重な意見ありがとうございます。

基本的に私の考えは、政治とか行政というのは、打ち上げ花火をポンと上げて一発ということじゃ

ないんじゃないかと。政治、やはり行政は、厚い板にぎりぎりどと錐で穴を掘いでいって、少しずつ通していく、これが政治、行政じゃないかと。そして、アヒルが向こう岸に行くとき、ばたばたして行かなくて、表面は静かにしていますけれども、川の中で非常にもがいていると。そういう中において目的地に着く、目的地に着いて結果的に自分の目的を達成した。基本的に、行政、政治というのは、目先のものじゃなくて、表面に見えなくても足が中でもがいているような状況でも、これについていくのが一番理想じゃないかと、そういうふうと考えていまして、実際、動いているように見えなくても、役場の職員皆と一緒にになって、いろいろ少しずつ前に進んでいるということをご理解していただいて、本当に私、政治、いわゆる行政の根底は、打ち上げ花火のように上げるんじゃないで、本当にじわじわ進んで、そしてアヒルの水かきかカモの水かきのように、下ではもがいておいて、そして目的地に着く、これが行政じゃないかと、そのように考えておりまして、表面的に見えないかもしれませんが、水面の下では足をもがいているということをご認識していただいて、ご理解していただければと、住民の皆さんもそういうふうにご理解していただければと、そういうふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5番（中川英則君） その姿をぜひ、また残す2年間の中で見てみたいし、町長も4年間の中で、やはりそういう姿を町民の方に見せていかなければいけないし、言葉の中でもそうだと思うんですね。運動公園を作るに当たって、町民の方々が使えればいいんだという言葉が発せられたこともあります。そうじゃないと思うんですね。こういうものを活用して、どう地域の方に還元していくか、活性化させていくかというのが町長の仕掛けだというふうには思っております。

次の部分もあるんですが、今度、名勝旧久留島氏庭園についてであります。

昨年の11月30日の報道によって、清水御門、前庭、栖鳳楼庭園、藩主御殿庭園が国の名勝と指定される報道がありました。これは、町長も言われたように、耶馬溪、別府地獄に次ぐ3番目の指定ということになります。それが、指定の告示を受けるのは3月頃ではなかろうかと言われてきたんですが、1月24日に告示を受けたことあります。

この新聞報道があることによって、いろんな方々が三島公園へ来て、もう見ているわけですね。しかし、情報が早くなされるのは本当にいいことだと思うんですが、逆に私たちからとれば、不安が残るわけです。良いリピーターを作らなければいけないのに、悪しきリピーターという形になるわけですね。行っても何も無い、何も見えない。名勝旧久留島氏庭園については、角牟礼城、末廣神社、栖鳳楼、清水御門を含めて、歴史の部分で価値観が出てくると思うんですね。そういう部分を考えてときには、そういう報道がありながら全然まだまだ動いていない。

多分、申請が平成23年6月か7月頃にされたと思うんですね。11月に審議会が文化庁に答申、11月30日の報道、1月24日の決定、こういうのはすべて町長に決裁とか情報があったと思うんです。しかし、今回の平成24年度の予算を見ても、この関連する予算については、ボランティアガイドの養成とシンポジウム等の若干の予算だけというふうには私は聞いています。この予算については、そういう動

きがあるときに付けるべきだというふうに思っています。少なかれ平成24年度は、観光協会や地域を巻き込んで、私、野球をやっていますんで、野球で言えば打って走る状況が見えているように思っていましたけれども、やはり平成24年度の予算を見ても見えないわけです。

先ほど、町長も、水面下の中で一生懸命やっていますよと言われていたんですけども、町長というのは、やはりトップでありますから、担当の課長にこういうふうな戦略をもってここを活性化させようというものをやらないと、私は動かないし、地域も動かないんでなかるうかというふうに思っております。

今度の名勝の指定の部分ですが、町長自身はどういうふうにしてここを地域活性化、これは町長が生まれた里にもなるわけですけども、やはり角牟礼城、末廣神社、清水御門一帯、ボランティアガイドの予算が若干あるようですけども、ボランティアガイドの方々がそこを説明し、城下町までおろさなければ、私は意味がないというふうに思っていますね。森町の中におろさなければ、ただそだけで帰ってもらったら、森町は活性化しないというふうに思っています。

ボランティアガイドの人に、森町の歴史も話す中で一体化してその価値観があるというふうに思っていますので、その辺を、地域を含めてどう活性化させるのかという部分をちょっと聞きたいと思います。

○議 長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 私のほうから回答させていただきたいと思います。

旧久留島氏庭園につきましては、去る1月24日、国の名勝に指定されたことが正式に公表されました。庭園の内容などにつきましては、ここでは申し上げませんので、ご了承お願いしたいと思います。

中川議員のご質問につきましては、庭園に関して、地域活性化の一つの資源にするため、町としてどう考えているかというご質問であろうかと思っております。

玖珠町は、ご承知のとおり、先ほど町長のほうから答弁にもございましたけれども、大規模な宿泊施設を持ちませんので、観光につきましては団体宿泊型の観光客誘致は難しいところがございます。そこで、当面目指すところは、短期滞在型の交流人口の獲得になろうかと思っております。そういう意味では、旧久留島氏庭園は、規模から申しまして格好の観光資源になり得ると考えております。また、旧久留島氏庭園、国指定史跡の角牟礼城跡、国指定天然記念物大岩扇山、町並み修景が進んでおります森の城下町などと一体化しまして周遊コースなどの検討も必要になろうかと存じております。

ボランティアガイドにつきましては、地元有志の方々を中心に既に研修がなされておまして、ありがたく感じております。更に、ごく最近でございますけれども、庭園周辺にお住いの方を中心とする有志の方々によりまして、登録会員だけで12名を数えます三島庭園保存会が結成されまして、自主参加の方も含めて20名を超える方々が清水御門周辺の草刈りなど大規模な整備を実施していただきました。

観光客の呼び込みでございますけれども、3つの交通手段を想定しております。一つは、車利用による観光客でございますが、駐車場は三島公園上段の公共駐車場を想定しております。ただし、大型

バスは厳しいかと思われます。次に、高速バスの利用者でございますが、道の駅からまちなか循環バスが西回り、東回り各4本出ておりますので、これをご利用いただければと考えております。3つ目は、JR利用者でございますが、この方たちにつきましても、豊後森駅前を発着するまちなか循環バスの利用が可能であり、特急列車との乗り継ぎに対応できると考えております。

観光客をどう呼び込むかでございますが、豊後森駅、道の駅、高速玖珠インターバス停などに、庭園を含む景観のパンフレット、これに列車やまちなか循環バスの時刻表などを掲載したものを、それぞれ管理者の許可を得て配置をしまして、情報発信に努めていきたいと考えております。

また、現段階で気になる点といたしまして、トイレの問題がございます。現在、三島公園全体に現森自治会館を除きまして2カ所のトイレがございます。1カ所は、三島公園駐車場にあるもので、町が所有管理しておりますが、他の1カ所につきましては、これは末廣神社の境内にございますが、こちらは神社の所有管理となっております、古いトイレであることから、改善していく方策があるかどうか、社会教育課と協議を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 5番中川英則君。

○5番（中川英則君） 体制が出てきているということは認めておきたいと思いますが、ガイドの養成をされると思うんですが、ガイドの方がどこに待機するのかという部分ですね。

それと一つ、私たちもそうですし、皆さんもそうだと思うんですが、旅行に行ったときにお土産を買ったりすると思うんですね。そういうお土産とかいうのをどうするのか。そういうような、一つの久留島庭園で相手の方に満足はさせても、自分たちが満足しなければならないと思うんですよ、地域の方々。地域の方々が満足するということは、ある程度メリットがなければ満足しないと思うんですね。そういうのをいかに地域にもたらしていくかというのが、私は一つの戦略であるし、町長の仕掛けではないかなというふうに思うんですね。そういうことをしていかないと、私は活性化しないと思っています。ぜひ、そういう部分を含めて検討をしていただきたいというふうに思っております。

一つ、これは課題としてお願いをしたいのが、社会教育課になるかもわかりませんが、ボランティアガイドの方々がどこかに待機しながら案内をしたいと思いますけれども、そのボランティアガイドの方々が動いた部分については、久留島記念館の入場料を無料というような部分も考えていただきたいと思うんですね。今、22年度の決算を見ると、久留島記念館入館料12万8,000円の決算が上がっております。すべて無料ということじゃないんですが、ガイドの方たちが動かした部分だけを無料にしていく。そうしないと、下においていて、また入館料があれば、おりてこないという部分がありますんで、人があの町を流れなければ、商いも起きないし、魅力もないし、いいリピーターにもならないと思うんですね。

ですから、そういう部分で留めるのではなくして、そういう部分もあるんですよという部分を見せながら、あの森町通り、町並みを、これも町が投資しているわけですから、修景をしながらしているわけですから、これを生かすためには、そういう部分も考えながら、角牟礼から末廣から清水御門か

ら久留島記念館、森町並みまで含めて、そういう仕掛けをぜひやってもらいたい。そのためには、この入館料もちょっと検討していただきたいというふうに思っております。

3つ目の童話の里道の駅くす、ブランドづくりと高齢者対策についてであります。

玖珠町道の駅童話の里くすの設置及び管理に関する条例というのは、平成21年3月31日に制定されていまして、3年になろうとしています。

この道の駅の条例の目的には、「玖珠町の豊かな自然を生かし、産業全般の活性化を目指すとともに、都市部からの集客による交流人口の拡大と情報発信により玖珠町の観光、産業、自然、文化などを発展、継承し、健康で明るく個性豊かなふるさとづくりを推進するため、玖珠町道の駅童話の里くすを設置する」というふうに書かれております。

この道の駅の建設と条例制定について、若干右往左往はしましたけれども、この基本には高齢者の生きがい対策もあったというふうに私は思っております。先ほど宿利議員も言われましたように、徳島県の上勝町ではないんですけども、高齢者農業の所得の向上、健康対策があったというふうに考えております。高齢者の方は年金が少ないわけですが、その年金が税金や生活費などの支払いに回っている状況があります。少なかれ、私は、孫が来たときとか、旅行に使われる希望の年金にするような一つの基本的な思いがあったというふうに思っております。

今回の提案を見ますと、道の駅の法人化を急いでいると私は思っています。まちづくりよりも利益優先の提案になっているのではと私は考えております。非常に残念に思っております。

町長にお聞きしたいんですが、施政方針の中では、福祉施策の中では高齢者の就業支援などを述べております。道の駅に野菜などを出したいが、その手段を持っていない高齢者の対応をどうしていくのかという部分が一つと、野菜のシーズンとかいうのは概ね決まっております。高齢者の方、非常に野菜を作るのがうまいと思いますが、大根ができるときには大根、白菜ができるときには白菜と集中します。販売する野菜の量を、道の駅でも制限する状況になっていると思います。これは、大型農業も、高齢者が作る小規模農業も同じだというふうに思っています。基本的には、大型農業の方々はJAを中心にAコープ・Fコープ等に出荷していますし、独自の販売ルートを持っていますので、道の駅での割合は小さいというふうに思っております。高齢者の小規模農業は、道の駅がすべてであります。

そこで、高齢者が作る野菜の購入システムと道の駅ブランドづくりを合わせて、加工所の建設は考えないかをお聞きしたいというふうに思います。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 具体的な内容は、まちづくり推進課長に答えさせていただきますけれども、先ほど利用優先とおっしゃられまして、道の駅のコンセプトは利益は一銭も求めていません。出荷者の利益を求めて、そして雇用の確保すること、そこだけです。

今、出荷者からいただいている手数料は、大体農産物で15%、お土産品が20%ですけども、その利益はすべて100%雇用の確保をしているということで、利益優先はないです。いかに玖珠町の地

域の農産物、地域の産業を活性化するということが道の駅のコンセプトですから、それはちょっと利益優先とお間違いのないように理解していただいて、もう一銭も、もし利益が上がれば、生産者の手数料を下げるという方針を提案しています。これは、本当、普通の民間では考えられないですね。指定管理で、役場のお金で建ったから償却も考えていない。本当に利益は100%生産者に還元する、そしてその利益から上がった手数料をいただいたのは、住民の就業の確保ということです。利益のことは、ちょっとご認識を改めて、あと、具体的にはまちづくり推進課の麻生のほうからお答えします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 道の駅の現状とあわせて回答させていただきたいと思いません。

道の駅童話の里くすは、平成21年5月29日のオープン以来2年10カ月、指定管理者玖珠IC前ふれあい広場活性化協議会により順調に運営されております。この間、玖珠の中での品揃え、季節感あふれるメニューなどを取りそろえ、従業員が一丸となって日々魅力ある道の駅づくりに邁進しているところでございます。

特に、道の駅は町の顔であり、設置の目的である交流人口の拡大、観光や産業振興のため、町内のお客様はもとより、町外、県外の方々にゆっくりと休息できる場所の提供、町の各種情報を発信しながら、来店客が増えるよう、また売り上げが伸びるよう、商品の品質管理はもとより、適切な接客に心がけております。

町といたしましては、引き続き道の駅の健全な運用ができるよう、常に指定管理者側と情報交換していくようにしておりますし、今議会に提案しております4月以降の指定管理者についても、経営戦略の明確化、雇用の安定、そして何よりも出荷者の収益拡大などを目指して法人化に取り組んできたところでございます。

直売所におきましては、冬場の野菜や果物などの品揃えについて課題を残しておりますが、シーズン中は売場狭しと農産物が並び、出荷者はよりよい商品を提供しようと頑張っておりますし、道の駅としても、より良い売り場づくりに努力しているところでございます。

直売所に出荷する農家の皆さんは、自らの責任でその商品に値段をつけ、店頭へ並び、クレームや売り残りは自らの責任で対応することになっていることはご承知のとおりでございます。まず申し上げたいことは、わずか一つの商品でもお客様からのクレームがあった場合、時として道の駅本体の経営を脅かすこともありますので、出荷者も道の駅側も店頭へ並ぶ商品の品質につきましては常に細心の注意を払っております。

また、出荷される農産物につきましては、道の駅側も営農指導員を配置し、出荷者への栽培講習会、新規作物の奨励などを行い、より良い玖珠町産の農産物出荷を後押ししております。

直売所に出荷する方々につきましては、出荷組合を組織して、毎月役員会を開催、四半期ごとに町と道の駅経営側、出荷組合の3者会議で意見交換を行いながら、魅力ある店づくりやイベントの企画などで連携を図っております。

出荷者の状況を申し上げます。登録しております出荷者は年々増えておりまして、現在、延べで410名、その6割、240名が農産物を出荷する生鮮部会員となっております。平均年齢は65歳を超えているように聞いておりますけれども、70代の方々も元気に出荷されておりますし、出荷する農産物も年々品質が良くなっているように感じております。

一方で、登録を解除した方、延べ28名いらっしゃいます。更には、登録はしているけれども、出荷をされない方、延べ30名いらっしゃいますが、こういった方々がいることも承知しておりますし、高齢化などを含め、それぞれに事情があったことと推察するところでございます。

中川議員ご質問の高齢者対策の部分でございますけれども、農産物の運搬システムなどにつきましては、生産農家の高齢化などから今後検討することが必要かと思っております。ただし、運搬するスタッフの person 費、車両や輸送費などの経費が幾らになるのか、依頼者からの負担をどうするか、道の駅以外に出荷先がある場合の対応をどうするか、クレームの即時対応や売れ残り品の扱いなど、今考えるだけでも多くの課題があるように感じております。

この件につきましては、平成21年に道の駅がオープンする前、出荷希望者にお聞きしたことがございますが、特段の要望はその時点ではございませんでした。現在、出荷者のごく数名が、近所の親戚の方を含めまして、出荷者の依頼で、本人の出荷に合わせて運搬をしている例があるように聞いております。出荷者同士がお互いの助け合いで出荷できることは、大変よいことだと思っておりますし、出荷先が複数ある場合や運搬の経費のことを考えますれば、出荷者同士や地域で完結することが最も有効な方法ではないかと思っております。

議員のご意見は、今後とも出荷組合と意見交換していきたいと考えておりますが、出荷できない方への集荷方法につきましては、JAがグリーンプラザを介して集落マネジャーという取り組みを始めるように聞いております。詳細については承知しておりませんが、JAの直売に出荷する組合員で農産物を搬入できない方は、指定した方が集荷に伺い、また日用品など買い物の依頼があれば、これを受けて、JAやグリーンプラザ、Aコープから商品を配達するという双方向の仕組みを考えているようでございますから、こうしたシステムがどのように生かされるか、これにも注目していきたいと考えております。

道の駅のブランドづくりについてでございますが、道の駅は、これまでに直営レストランで地元産の原材料を使用したメニューづくり、パン工房では童話の里にちなんだ商品づくりなどを手がけてまいりました。直売所は出荷品の委託販売という形でございますから、唯一、直営レストランの手作りお弁当、これが道の駅の商品として販売されております。

道の駅は、玖珠町の顔であることは先ほども申し上げたとおりでございますが、直売所では町内の事業者や農家などの個性ある商品を並べたいと考えておりますし、出荷者にもオリジナル商品の出荷を呼びかけているところでございます。道の駅独自の商品開発につきましても、新年度から法人として契約行為を行えるようになることから、積極的に取り組んでいこうと考えております。

商品開発に当たっては、その目的に沿った加工所、これも必要になろうかと思っておりますけれども、こ

の件についても合わせて検討してまいりたいと、そのように思っております。

それから、法人化の件が出されましたけれども、今回設立いたしました一般社団法人でございますけれども、こちらにつきましては非収益型の法人ということでございまして、法人そのものが利益を上げることにはございません。また逆に、それをしますと法人の認定が危なくなるということでございます。あくまでも、先ほど町長のほうから答弁がございましたとおり、売り上げにつきましては出荷者、生産者の皆様に還元を第一にする、そういうことでございます。

それから、法人化に至った経緯を若干述べさせていただきますと、ちょうどこの3月末をもちまして設立から3年目を迎えますので指定管理の期限が切れます。これまでは任意団体でございましたけれども、次の期間をにらみますならば、今回は思い切って法人化に踏み込もうと。法人化をすることによりまして、まず契約行為が単独で可能になるということがございます。それによりまして、新たな品物の契約、そういったものも可能になりますし、備品などの取得も法人としてすることができず。更には、これはよそのこういう施設で現在問題になっているといいますか、かなり慎重にということで取り扱わなければいけないんですけども、道の駅の指定管理の切り替えの際に、非常に他の企業から、会社から道の駅の管理運営を任せてくれないかという申し入れのあるところがあるようでございます。そういったところが、例えば、任せていただけるならば市や町のほうにはこのくらいのお金は出すことができますといったことを条件に出しているようでございますけれども、そういったことになると、出荷者、生産者へのしわ寄せがいたり、あるいは雇用されている方にもしわ寄せがいたりすることが考えられます。

玖珠町の道の駅につきましては、冒頭、中川議員がおっしゃられたように、やはり生産者の所得の向上、そういったことを第一に考えていきたいと思っております。更には、雇用者の確保につきましても安定的に雇用していきたい、そういうことから、玖珠町が中心となった法人を設立しまして、今後も指定管理においては契約を行っていききたいと、そういうことからの法人化ということでご了解をお願いしたいと思います。

○議 長（高田修治君） 5番中川英則君。時間4分です。

○5 番（中川英則君） そういう形で出荷者の方々に利益を還元するというので安心したところがあります。ぜひ、そういう運搬形態とかいうのを考えていただきたいと思っております。

それと、提案ですが、上の市の保健所跡地について、議会の中で遊休地の活用というのが何回も出たと思っております。保健所跡、一度あそこも分筆公売にかけたことがあるんですが、だれも入札しなかったという経緯もあります。日の当たりも悪いのかなという部分はあるんですが、逆に加工所等に私は適しているんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、高齢者の対策のために、そういう加工所等を作る中で、道の駅のステップを図っていただければというふうに思っております。

私も、朝倉町長が町長になりまして2年間過ぎて、どのように考え方が変わってきたのかという部分を、22年2月4日の第1回臨時議会の所信表明、3月議会の所信表明を再度読ませていただきました。町長、ふるさと玖珠町を離れて40年以上になるが、サケは生まれた川に戻ってきます。また、人

と人々が信じ合える暮らしやすいまちづくりをしたいと考えていると言われております。また3月議会の所信表明では、町民主体のまちづくりに心がけていきます、住民提案制度を取り入れます、地域住民の声をどしどし行政に届けていただきたいと思います、本当にすばらしい所信表明だったというふうに思っております。しかし、サケは再び生まれた川に戻ってきますけれども、卵を産みますし、町長にぜひ孵らせていただきたいと思います、玖珠町のためにですね。

もう一つは、住民提案制度を取り入れます、また地域住民の声をどしどし届けていただきたいと思いますというふうに言われました。その声の一つが陳情だというふうに思っております。その陳情に対して、私が12月に一般質問しました久留島武彦記念館の陳情に対する町長の答弁は、最初から聞くと、100人100通りの意見があつて話がまとまらない、町のほうでビジョンを作ると言いました。これは矛盾をしております。町長、もう一度その辺の部分、初心に戻って、職員と一丸となった姿のまちづくりを期待するところであります。

残すところ2年となったわけでありますので、玖珠町を希望ある方向へ導いていただくことをお願いし、一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） これで、5番中川英則議員の質問を終わります。

日程第3 追加議案の上程（議案第42号）

○議長（高田修治君） 日程第3、追加議案の上程を行います。

議会運営委員長の報告のように、議案第42号については委員会付託を省略し、本日の日程の中で上程及び議案質疑、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加された議案第42号は上程することに決しました。

事務局長より議案の朗読をさせます。

大蔵議会事務局長。

○議会事務局長（大蔵順一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第42号、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業森自治会館建築本体工事請負契約の変更について。

以上であります。

日程第4 町長の提案理由の説明

○議長（高田修治君） 日程第4、町長に提案の理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 本日は、平成24年第1回玖珠町議会定例会の一般質問の初日でしたが、本日、4名の議員の方に貴重なご意見、ご質問、ご示唆等をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、今日、追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただき、上程のためのご配慮をいただきまして、誠にありがとうございます。お礼を申し上げます。

それでは、早速でございますが、本日も提案申し上げます追加議案1件につきまして、提案理由の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元に配付しております追加議案集の1ページ目をお開きください。

議案第42号でございます。

議案第42号は、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業森自治会館建築本体工事請負契約の変更についてでございます。

本案につきましては、昨年8月、臨時会で議決を賜りました工事請負契約について、調理実習室の調理機器が補助対象事業として九州防衛局との協議が調いでしたので、建築本体工事で増工を行う設計変更を行い、契約金額を変更する必要がありますので提出するものであります。

変更金額は、295万7,178円を追加して、変更後の工事請負契約金額を7,473万2,700円といたしたいので、玖珠町議会の議決に付すべき契約及び特に重要な施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

追加議案集2ページ目に、変更理由及び変更内容、内訳につきまして資料を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業森自治会館建設本体工事請負契約の変更案件につきまして追加上程させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第5 質疑・討論・採決（議案第42号）

○議 長（高田修治君） 日程第5、追加議案の質疑、討論、採決を行います。

追加議案集1ページです。

議案第42号、平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業森自治会館建築本体工事請負契約の変更について、質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 質疑なしと認めます。

議案第42号の質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第42号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 賛成意見の発言はありますか。

（な し）

○議 長（高田修治君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第42号は平成23年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業森自治会館建築本体工事請負契約の変更についてであります。反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（高田修治君） 異議なしと認めます。

議案第42号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（高田修治君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

あす16日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 3 時02分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年3月15日

玖 珠 町 議 会 議 長 高 田 修 治

署 名 議 員 菅 原 一

署 名 議 員 松 本 義 臣